

第二次十日町市総合計画
後期基本計画

令和5年度 達成度報告書

(内部評価)

十日町市

(総務部 企画政策課)

第二次十日町市総合計画

後期基本計画 令和5年度 達成度報告 目次

- 1 「達成度報告」の作成趣旨 P 1

- 2 まちづくりの目標値の達成状況
 - (1) 施策別
 - 基本方針1 人にやさしいまちづくり P 2
 - 基本方針2 活力ある元気なまちづくり P 8
 - 基本方針3 安全・安心なまちづくり P 20
 - まちづくりの推進に向けて P 30

 - (2) 未来戦略別 P 35

 - (3) 行政改革項目別
 - ①市民との協働・情報共有 P 38
 - ②行政運営の効率化 P 40
 - ③財政運営の適正化 P 41

1 「達成度報告」の作成趣旨

前期基本計画に続き、基本構想を実現するため、令和3年度から令和7年度までの第二次総合計画後期基本計画を策定し、目指すまちの姿である「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」を達成するため、53の施策を設けるとともに施策の達成状況を確認するため120の「まちづくりの目標値」を設定し、点検検証による政策施策の達成と事務事業の更なる水準向上を目指している。

この達成度報告は、計画内のまちづくり目標値の「達成率」を毎年測定し、PDCAサイクルの中の点検検証（Check）に客観性と具体性を持たせることにより、計画の進捗状況を市民と共有するためのものである。

～ 区分表示について ～

評価検証の区分表示（凡例）

区分	内 容
◎	【前倒し】年度達成目安に対し、大幅に進んでいる
○	【順 調】年度達成目安を達成した
△	【遅 れ】年度達成目安に対し、遅れている
—	【測定不能】統計調査の実施時期等により計測不能

2 まちづくりの目標値の達成状況

（次頁より、施策別・未来戦略別・行政改革項目別）

(1) 施策別
基本方針1 人にやさしいまちづくり

施策別

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画(R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略
						R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証		
市民福祉部	子育て支援課	方針1 政策1 施策1	幼児教育・保育の充実	待機児童数 (単位：人)	0	0	0	0	0	0	・年度途中の入園に対応するため、年度当初から保育士を雇用した私立保育園等に補助金を交付し、園児の受入れ枠の確保を図った。	◎	・0歳児の途中入園児数は91人いたが、待機児童を発生させることなく目標を達成できた。(0歳児当初入園数28人、0歳児途中入園数91人、0歳児年度末園児数119人) ・出生数の減少に伴い就学前人口が減少し園児数も減少している。園児数の減少により私立保育園等の経営が不安定になると安定的な園児の受入れが困難になることから、各種補助金の継続と適切な入園調整により経営の安定化を図り必要な受入れ数を確保する。			
市民福祉部	子育て支援課・健康づくり推進課	方針1 政策1 施策2	子育て支援の充実	出生数 (単位：人/年)	298.6 (H27~R元年度平均)	300.0 (R3年)	300.0 (R3~4年平均)	300.0 (R3~5年平均)	300.0 (R3~6年平均)	300.0 (R3~7年平均)	199.7 (R3~5年平均)	・子育て支援の充実を図り、保護者への負担を軽減することで、子どもを産み育てやすい環境整備に努めた。 ・18歳以下の子のうち第3子以降の子の保育料を無償化し、多子世帯への経済的負担を軽減した。 ・産前産後の支援として、妊娠・出産の届出者に対し、「出産・子育て応援給付金」「伴走型相談支援」を一体的に実施し、子育て世帯の経済的負担軽減と相談支援の充実を図った。 ・不妊治療費助成事業や妊産婦医療費助成事業等、子どもを望む夫婦や子育て世帯への経済的負担を軽減した。 ・産後ケア事業を実施し、産婦のうつ予防や育児支援を図った。	△	・少子化が進む中、新型コロナウイルス感染症拡大が、結婚や妊娠行動に少なからず影響を及ぼし、5類移行後も改善がみられず目標達成には至らなかった。しかし、不妊治療費助成事業や産後ケア事業の利用者は増加し、希望する人の出産・子育て支援につながった。 ・引き続き、妊娠、出産、子育て期まで各段階に応じた切れ目のない支援を推進し、希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、さらなる支援体制の強化を図る必要がある。また、妊娠から子育て期の希望が叶えられるよう多様な価値観や考え方を尊重し、取り組みを進めていく。		
				4か月児健康診査受診率 (単位：%)	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2	98.4	・各事業を通じ、疾病の早期発見・適正受診につなげるとともに、切れ目のない支援を行っている。		・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、里帰り先での健診受診などにより受診率が僅かに減少した。			
				1歳6か月児健康診査受診率 (単位：%)	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	98.9	・乳幼児健康診査を定期的を実施するとともに、出生届や家庭訪問時、市公式LINE等を活用し、健診日程や案内を周知し、受診率向上を図っている。	△	・引き続き、健診等を定期的を実施していくとともに、受診率向上のために未受診者動員や個別対応を行い、疾病の早期発見・適正受診につなげるとともに切れ目のない支援を行っていく。		
				3歳6か月児健康診査受診率 (単位：%)	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2	98.8	・未受診者には、保健師による家庭訪問等での受診動員や相談支援を実施している。				

部名	所管課	施策名			まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画(R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略					
								下段：年度達成状況(d)							R5 評価 区分	R5 評価・検証							
								R3	R4	R5	R6												
教育文化 部	子育て 支援課	方針 1	政策 1	施策 3	子育て環境の充実	ファミリーサポートセン ターの登録者数(依頼・提 供・両方の計) (単位：人/年)	305	313	317	321	325	330	348	・子どもの送迎や一時預かりなど、子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と手助けをしたい人(提供会員)とのマッチングを行い、市民相互の助け合いを支援した。	◎	・保護者の短時間・臨時的就労時の預かり等の活動数は横ばいではあるが目標を達成できた。 ・引き続き、会員数(特に提供会員数)の増加につなげるため、活動内容の情報などを広く周知する。また、提供会員の資質向上に資する講習会を開催する。							
						子育て支援センター利用者 数 (単位：人/年)	25,218	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	15,186	△	・児童センターが開設した令和元年度以降利用者が減少したが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、開館時間の変更や各種講座やイベントを再開し、利用者数は増加した。 ・今後、利用者の増加につなげるため、引き続き親子が安心できる場を提供するとともに、活動内容を見直し、利用者のニーズに沿ったイベントや講座を開催し広く周知する。また、子育てにかかる相談体制の充実を図る。								
						児童センター利用者数 (単位：人/年)	31,220	45,000	50,000	60,000	60,000	60,000	66,748	◎	・子どもたちが季節や天候を気にせず無料で利用できる児童センター(めぐらんど)は、SNSやホームページなどで広く情報発信したことや利用者からの口コミなどにより、利用者は増加した。	・屋内外の遊具の充実を図ることで、市民のみならず市外からの利用が増加していることから目標を達成できた。 ・引き続き、SNS等の情報発信を行うとともに、イベントの開催や遊具の更新などにより、利用者が飽きの来ないサービスを提供する。							
教育文化 部	学校教 育課	方針 1	政策 2	施策 4	学校教育の充実	標準学力検査(NRT)で 全学年・全教科の児童生徒 の平均偏差値	小学校	51.2	53.0	53.0	53.0	53.0	50.3	△	・学校生活の基盤である学級づくりを推進し、すべての児童生徒にとって居心地のよい学級の実現に向けて、心理アンケートの実施や専門家による研修会、学校訪問を行った。 ・主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業づくりの支援のため、ICT機器を活用した授業の実践例を積極的に紹介した。また、アシストシートの積極的な活用について、各校へ周知した。 ・各種学力調査等の分析結果を各校へ情報提供するとともに、校長会・教頭会において指導・助言を行った。 ・中学校の英語を重点教科に指定し、各校で授業公開や協議会を行い、指導力の向上に努めた。	・小学校においては、NRT平均偏差値が50を上回っているものの、前年度より0.6ポイント下回った。 ・中学校においては、引き続き下降傾向にあり、特に令和5年度においては偏差値が48を下回り、いずれの教科においても下降傾向にある。 ・目標値の達成につなげるため、「居心地のよい学級づくり」による学級の安定化と活性度の高い授業づくりを継続して行う。加えて、各学校において形成的評価を確実に行うことで個別支援を充実させるとともに、デジタルドリルを授業や家庭学習時に活用できるよう支援する。 ・また、引き続き教師の指導力を向上するため、実態とニーズに即した「キャリアアップ研修」「専門職位研修」の研修を実施する。加えて、若手教員を支援する「サポート訪問研修」の充実を図る。							
						不登校である児童生徒の割合 (単位：%)	小学校	0.85	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	1.18	△	・不登校対策研修会の実施や、不登校対策マニュアルの活用により、学校の組織力や対応力の向上を図った。 ・不登校対応嘱託指導主事による学校訪問指導により、校内での支援体制の改善を図った。 ・臨床心理士や相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制を充実させるとともに、関係機関との連携を図った。 ・教育相談センターを中心とした相談支援業務(来所・電話・訪問)を充実させるとともに、併設の市適応指導教室「にごやかルーム」に通所する児童生徒や保護者への直接支援を行った。 ・教育相談センターを中心とした相談支援業務を充実させた。	・令和4年度まで4年連続で小・中学生ともに不登校児童生徒数及びその割合は増加していたが、令和5年度の小学生は人数・割合ともに減少、中学生は人数が減少し、割合は生徒総数の減少から増加した。 ・児童生徒の休養の必要性を明示した法律の趣旨が浸透したことや、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況から登校意欲が湧きにくい状況にあり、不登校児童生徒の割合は増加傾向にあったが、各校のきめ細やかな取組や関係機関と連携した支援等が進んだことにより減少に転じたと考えられる。 ・不登校の理由は、不安等の情緒的混乱や無気力が大半を占めている。中学生の不登校数が増加している要因としては、小学生時から継続して不登校状態となっている生徒が多い。 ・小中学生ともに県や国の不登校割合も年々増加しており、今後も県や国の状況に注視しながら個別の対応を行っていく必要がある。 ・新たな不登校を生まない取組を推進しつつ、現不登校児童生徒に対する個別支援について、関係機関と連携しながら対応を進めていく。 ・居心地のよい学級づくりの推進によって新たな不登校は減少傾向にあることから、心理アンケートを小学1、2年生にも拡大するなど、子どもたちが登校しやすい環境の構築に努めていく。						
							小学校	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	1.18	△							
							小学校	1.16	1.35	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18
							中学校	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90
							中学校	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51	2.51
中学校	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71	4.71						

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	上段：年度達成目安(b)					目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略
					下段：年度達成状況(d)								R5 評価・検証			
					基準値 (a)	R3	R4	R5	R6					評価 区分		
教育文化 部	学校教育課	方針1 政策2 施策5 特色ある教育活動の推進	住む地域や十日町市が好きと思う児童生徒の割合(単位：%) (十日町市小中一貫教育取組評価の質問)	ふるさと学習推進事業(ふるさと学習、妻有焼体験学習、大地の芸術祭活用教育、和装教育等)	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	・ふるさと十日町市を学ぶ学習では、市の独自教材「ふるさと教材」の活用を軸に、各学校において、総合的な学習の時間や社会科、生活科などの学習として、ふるさとの自然や文化等を活用した学習活動を展開し、郷土愛の醸成に取り組んだ。	◎	・ふるさと教材を活用した学習などの特色ある教育活動を通じ、十日町の自然環境、産業への興味・関心を高めることができた。 ・児童生徒の地域産業への興味・関心をさらに高めるため、各校で進めるキャリア教育との連携を図った取組を進める。		
					96.8	96.8	96.8	96.8								
					95.7					96.8	97.3					
					97.5	97.2	97.3									
					中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生					
					90.0	90.0	90.0	90.0								
		89.0					90.0	92.1								
		90.0	92.2	92.1												
		小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校								
		85.0	85.0	85.0	85.0											
		81.3					85.0	82.7								
		87.6	83.7	82.7												
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校										
80.0	80.0	80.0	80.0													
77.9					80.0	71.4										
79.3	76.3	71.4														
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校										
40.0	40.0	40.0	40.0													
38.6					40.0	23.9										
32.6	31.6	23.9														
小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校										
40.0	40.0	40.0	40.0													
38.6					40.0	23.9										
32.6	31.6	23.9														
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校										
40.0	40.0	40.0	40.0													
38.6					40.0	23.9										
32.6	31.6	23.9														
小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校										
40.0	40.0	40.0	40.0													
38.6					40.0	23.9										
32.6	31.6	23.9														
中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校										
40.0	40.0	40.0	40.0													
38.6					40.0	23.9										
32.6	31.6	23.9														

部名	所管課	施策名				まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画(R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略	
									下段：年度達成状況(d)							R5 評価 区分	R5 評価・検証			
									R3	R4	R5	R6								
教育文化 部	教育総務課	方針1	政策2	施策6	学校教育施設の整備	トイレの改修率(学校数) (単位：%)	小学校施設整備事業 中学校施設整備事業	65.4	76.6	80.7	82.5	84.3	88.0	80.7	R5年度は小学校1校の長寿命化改修工事(R5~R6)を進めており、R6年度にトイレ改修を予定している。 ・今後も目標値の達成に向けて、計画的にトイレ改修工事を進捗させ、洋式化を進めていく。	△				
						授業にICTを活用して指導できる教員の割合 (単位：%)	教育系ICT支援事業	66.7	70.2	75.3	80.4	全国平均値を上回る	全国平均値を上回る	77.2	・各学校の中核となる情報担当者を育成する研修を実施し、市のICT活用方針「教科の学びを深める」活用を各校で推進した。 ・オンラインICT研修や要請訪問を実施して教員の指導力向上を図り、校内のWi-Fi整備や全普通学級に大型提示装置の整備により、教員のICT活用を促進する環境整備を行った。	△	・指導できる教員の割合は、研修や授業の回数を重ねることで、着実に向上している。 ・教員がICTを活用して指導した成果として、児童生徒の活用率がR5は10%上昇した(授業支援ソフトの活用率 R4 60%→R5 70%) ・学校によって、活用率に差があることが課題である(各校の活用率35%~100%)。2か月おきに各学校別活用率を示し、授業でICTを活用するような支援を今後も継続していく。			
						遊休教育財産の削減率 (単位：%)	教員住宅改修・解体事業 小学校施設解体事業	64.3	62.9	65.7	67.1	70.0	72.9	70.0	・遊休施設(旧貝野小学校)を「雪原学舎」に貸し出し活用を図った。	○	・民間に一時利用として貸し出すことにより、使用料としての収入を得た。 また、民間が利用する見込みのある教員住宅や体育館について、公売に向けての手続きを進めた。			
総務部	企画政策課・教育総務課・地域ケア推進課・産業政策課	方針1	政策2	施策7	高等教育などの推進	高等教育機関の誘致数 (単位：累計校数)	十日町市川西高等特別支援学校通学バス運行事業 わか者・女性・子育て世代ジモト回帰促進事業(高校生を対象としたキャリア教育) 早稲田大学との城学連携事業 奨学金等貸付事業 UIターン促進奨学金等返還支援事業 看護師・理学療法士等奨学金貸与事業 看護学生支援事業	1	1	1	1	2	1	・看護師・理学療法士等修学資金貸与事業 ▶貸与者数18人(新規8、継続10) ・看護学生支援事業 ▶家賃補助25人、通学費補助21人 ・内閣府のマッチング支援事業の対象自治体に選定されたことを受け、コンサル会社からの支援を得ながら解決したい課題や地域の強みの明確化、誘致を希望する大学等の絞り込みを行った。	○	・引き続き、看護師などを指す学生への修学資金貸与や、新潟県立十日町看護専門学校の学生に対し、通学費や家賃の支援を通じて当該専門学校の学生確保を後押ししたい。 ・また、内閣府のマッチング支援事業では、当市へ誘致を希望する大学等に対してアプローチを実施し、大学等との関係性づくりに取り組む。				
						生活困窮者などの新規就労者数 (単位：人/年)	自立相談支援事業 就労準備支援事業	26	27	28	29	29	30	22	・生活困窮者自立相談支援事業(社協委託)、働くことに自信のない、或いはほきごもり気味の人に対する就労準備支援事業「ワンステップ相談」(市直営)、及び生活保護受給者への就労支援を継続実施した。	△	・市と社協との連携した就労支援により、22人の新規就労に結び付けたものの、コロナ禍以降、相談件数の減少や高齢の相談者が増加傾向にあることから、目標目安に達することができなかった。 (生活困窮相談件数 R2:203件、R3:166件、R4:141件、R5:136件) ・引き続き、生活困窮者自立相談支援事業、ワンステップ相談、生活保護者就労支援を実施する中で、対象者一人一人の能力や適性を見極め、よりの確な支援をしていくことで目標達成を図る。			
市民福祉部	福祉課	方針1	政策3	施策8	福祉のまちづくりの推進	高齢者がシルバー人材センターに登録する割合(65歳以上80歳未満) (単位：人)	十日町地域シルバー人材センター助成事業	6.7	7.3	7.6	7.9	8.2	8.6	6.6	・高齢者がこれまで培ってきた技術や経験を活かし、臨時的・短期的な就業を通じ、支え合う福祉のまちづくりを進めているシルバー人材センターに助成を行った。	△	・高齢者雇用安定法の改正法施行により企業では65歳までの雇用確保が義務化され、70歳までの就業機会の確保の努力義務となった。現役世代の人手不足などもあり企業における雇用の延伸によってシルバー人材センターへの会員登録が伸び悩んでいるものと推察される。 ・引き続きシルバー人材センターへは助成を通じて、高齢者が培ってきた技術や経験を活かして住み慣れた地域で活躍できる場として支援していく。			

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略				
						R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証						
市民福祉部	福祉課・地域ケア推進課	方針1 政策3 施策9	高齢者福祉の充実	新規介護認定者数 (単位：人/年)	一般介護予防事業	806	876	882	888	894	900	745	①介護予防講演会 4回 127人 ②介護予防教室 351回 3,631人 ③介護予防運動教室事業 8教室 1,585人 ④認知症予防教室事業 225回 1,310人 ⑤脳いきいき講座 4コース 60人 ⑥自主活動支援事業 住民主体の地域の通いの場等への活動支援 272回 2,452人	◎	・元気で活動的な生活が続けられるよう、地域包括支援センターとの連携を図りながら、通いの場の充実、運動教室などの介護予防事業に取り組んできた。 ・こうした取組みの浸透が新規介護認定者数の抑制のほか、自立支援、重度化防止につながっているものと考えている。		●			
				訪問型サービスB利用者数 (単位：人/年)	介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）	68	90	105	120	130	140	82	・要支援者相当の人で、生活支援サービス（掃除や洗濯、調理など）が必要な人に対して、地域住民が主体となり自立支援のための生活援助を提供するサービスである。 ・令和5年度は訪問型サービスB事業に従事する担い手養成のための講座を年2回実施した。 ・地域で活動できる担い手を増やし、支援が必要な人にサービスを提供できるように体制整備を行った。	△	・担い手養成講座では、現在活動している団体に所属はしていないが訪問型サービスBの担い手の活動に興味を持ち参加した住民もいた。 ・今後新たな担い手が活躍できる場に繋げ、訪問型サービスB事業を必要としている人にサービスを提供できる体制を市内全域で整えていく必要がある。					
市民福祉部	福祉課	方針1 政策3 施策10	障がい者福祉の充実	福祉事業所就労における平均月額賃金 (就労継続支援A型) (就労継続支援B型) (単位：円/年)	障がい者就労支援事業	68,680	A型 72,844	A型 75,031	A型 77,218	A型 79,573	81,930	116,177	・農福連携に係る新たな取り組みやふるさと納税の返礼品への参画等により、工賃が伸び、目標達成することができた。	◎	・障がい者がその特性に応じた就労支援が受けられるよう、引き続き、各事業所と連携しながら進めて行く。					
				グループホームの利用者数 (単位：人) (単位：棟)	グループホーム整備助成事業	15,125	B型 15,429	B型 15,583	B型 15,739	B型 15,896	16,060	18,428								
						14,630	16,388	18,428												
						181	利用者数 195	利用者数 205	利用者数 215	利用者数 225	235	164	・市独自のグループホーム整備費補助金を平成27年度から制度化し、社会福祉法人、NPO法人等によるグループホームの整備を支援した。 ・相談支援事業所が、利用者とグループホーム間を調整し、必要な人にサービス提供ができています。	△	・今後はグループホームごとの特色を出し、障がい者個々の特性に対応できるグループホームの整備を考えていく必要がある。 ・市独自のグループホーム整備費補助金を継続し、グループホームを新設する意向のある社会福祉法人やNPO法人等の支援を引き続き行う。					
28	棟数 31	棟数 33	棟数 35	棟数 37	39	29														

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画(R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略
						R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証		
市民福祉部	市民生活課	方針1 政策4 施策11	人権尊重の推進	各種啓発活動(団体との共催含む) (単位:回)	人権教育・啓発推進に関する講演会・研修会等の実施	2	2	3	3	4	4	2	△	・教育委員会、人権擁護委員会と連携を取り、研修会等を通じて、部落、障害、性的多様性、いじめ、DVなど、分野別の関係機関や民間団体と連携・協働を図り、人権教育・啓発の推進に努めた。また、R5年度は、新潟県人権・同和センター、部落解放同盟新潟県連合会主催の「いのち・愛人権」展が小千谷市で開催され、近隣自治体として当市も全面的に協力し、県民の人権教育・啓発推進を図ることができた。 ・また、令和5年度は令和7年度から5年計画となる「第3期十日町市人権教育・啓発推進計画」の令和6年度策定に向けて、市民2,000人を対象に市民意識調査アンケートを実施し、有効回収率52.7%と高い回答率を得た。情報化社会の急速な発展や価値観・生き方の多様性に伴い、人権問題は多岐にわたり、複雑化していることが市民の関心を高めていると推測される。調査結果を基に、様々な人権に対する課題解決に向けて努めていく。		
総務部・市民福祉部	企画政策課・福祉課	方針1 政策4 施策12	誰もが活躍できる社会の実現	審議会等の女性委員の割合 (単位:%)	男女共同参画推進委員会第3次とおかまち男女共同参画推進プラン(平成30年度~4年度) 第4次十日町市男女共同参画基本計画(令和5年度~9年度)	24.0	29.3	32.0	34.7	37.3	40.0	27.6	△	・継続的かつ複数回女性登用の依頼を呼び掛けることで、各担当課において女性登用のための意識向上が少しずつ進んでおり、着実に割合が増加している。		
				65~69歳の就業率 (単位:%)	十日町地域シルバー人材センター助成事業	52.69	53.61	54.08	54.50	55.00	55.00	69.33	◎	・高齢者がこれまで培ってきた技術や経験を活かし、臨時的・短期的な就業を通じ、支え合う福祉のまちづくりを進めているシルバー人材センターに助成を行った。 ・引き続きシルバー人材センターへの助成を通じて、高齢者が培ってきた技術や経験を活かして住み慣れた地域で活躍できる環境づくりを推進していく。		
															障がい者の実雇用率 (単位:%)	障がい者に対する訓練等給付事業

基本方針名	評価区分			
人にやさしいまちづくり	◎	○	△	—
施策数 計:12/まちづくりの目標値数 計:26	8	2	16	0
構成割合	38.5%	61.5%	0.0%	

(1) 施策別

基本方針2 活力ある元気なまちづくり

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略	
						R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証			
産業 観光 部	文化観光課・各支所地域振興課	方針2 政策1 施策13 地域資源を活用した観光産業の推進	観光情報SNSアクセス件数 (HP、facebook、twitter) (単位：件/年)	—	664,063	550,000	520,000	580,000	660,000	670,000	1,197,863	・ SNSを活用した掲載情報への誘導の他、R3年4月から十日町市の観光情報を一元化した観光協会HPのリニューアル運用を開始。知りたい情報へのアクセス性を向上させた。 ・ R5年度は各種イベントが再開されたことから、インバウンド向けを含む情報発信を積極的に展開した。	◎	・ 観光協会・市ともにHP掲載情報をSNSで拡散させることを意識して取り組んだ他、情報の一元化を図った効果が、ポストコロナ期へ移行する中で達成状況に反映された。 ・ 観光情報を観光協会HPへ一元化した結果、知りたい情報へのアクセス性向上が図られた。発信のタイミングも工夫し効果的な情報拡散に引き続き取り組む。			
			名所・景勝地の入込数 (単位：人/年)	雪ふる里関係人口拡大事業	254,681 (H27~R元年度平均)	300,000 (R3年度)	280,000 (R3~4年度平均)	350,000 (R3~5年度平均)	450,000 (R3~6年度平均)	372,000 (R3~7年度平均)	375,992 (R3~5年度平均)	375,992 (R3~5年度平均)	・ 観光協会HPを中心に、コロナ禍を経た「短期滞在型」「歴史」「自然」等の観光ニーズにマッチした回遊プランの提示等情報発信に取り組んだ。	◎	・ 清津峡渓谷トンネルのR5年度の入込数が過去最高の326,603人を記録したことが大きな要因となり、目標値はクリアした。 ・ 「短期滞在型」「歴史」「自然」等、コロナ禍を経た新たな観光ニーズにマッチする資源を活用したプランの企画・提案等、観光協会と連携し戦略的に展開する。		
			市内宿泊者数 (単位：人/年)	滞在型体験プログラム観光商品の開発	238,078	180,000	200,000	225,000	260,000	250,000	215,013	215,013	・ 観光協会が観光関連事業者を部会員とするプランディング部会を立ち上げ、観光アンケート結果の分析とワークショップ、モニターツアーを実施し、観光地域づくりが目指すイメージ（ビジョン）を策定し、共有した。	△	・ R4年度比では100.7%となり、コロナ禍前のR元年度比90.3%まで回復。各宿泊施設等、ポストコロナに向けた取り組みの成果が少しずつ表れている。一方でインバウンドの入込数と比較すると、宿泊者数が伸びていないことなどから、増加率が鈍化しており、年度達成目安を下回る結果となった。R6年度は芸術祭開催年であることから、増加が期待される。 ・ グループや家族単位での少人数旅行へ対応した宿泊施設の機能切り替えやインバウンド向けの宿泊施設改修、それに伴う付加価値及び単価の引き上げ等、新たな観光ニーズを捉えた業界による戦略的な誘客を観光協会が主導していく取り組みを、伴走支援していく。		
			市内キャンプ場の利用者数 (大蔵寺高原、清田山、節黒城) (単位：人/年)	滞在型体験プログラム観光商品の開発	6,268 (H27~R元年度平均)	7,000	7,140	7,787	8,615	8,900	17,568	17,150	17,150	・ 大蔵寺高原キャンプ場・清田山キャンプ場を核に、R4年度から清津川フレッシュパークがキャンプ場として本格稼働している。 ・ アウトドア関係事業者で構成される協議会を中心に、キャンプ場利用者へのアンケートやキャンプ場の連携等に向けた意見交換等を実施した。	◎	・ 「短期滞在型」「自然」等、コロナ禍を経た新たな観光ニーズにマッチするキャンプ場に対する人気が高まっていることもあるが、主要キャンプ場の改修によるブランド化の成果が表れている。 ・ 主要キャンプ場の改修等が一段落したことから、今後は観光協会HPやSNSを活用した情報発信を強化する。	

部名	所管課	施策名				まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略
									下段：年度達成状況(d)							R5 評価・検証			
									R3	R4	R5	R6					評価 区分		
産業 観光 部	文化観 光課	方針 2	政策 1	施策 14	大地の芸術祭の里ブ ランドの活用 (単位：人/年)	大地の芸術祭運営事業 国際発信・他分野連携事業	148,924 (H27~R 元年度平 均)	122,000 (R3年 度)	184,000 (R3~4年 度平均)	99,000 (R3~5年 度平均)	129,000 (R3~6年 度平均)	118,000 (R3~7年 度平均)	107,021 (R3~5年 度平均)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、芸術祭初の本格的な通年プログラム「2023年の越後妻有」を開催。これまで開催年以外に開いていない空き家作品を公開するなど市内(越後妻有内)全体の回遊の向上を図った。 MonET及びキョロロにおいては、季節毎の企画展を開催しリピーターも意識した集客を図った。 オフィシャルツアーも通年プログラム期間中、毎週土・日曜日と運行し、地域の弱点である二次交通を補完した。 冬季間は、拠点施設にて屋外でのアクティビティを中心に企画展を実施したほか、「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2024」のキックオフイベントを実施し、地域への注目度を向上させた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 大地の芸術祭初の本格的な通年プログラム「2023年の越後妻有」を、4月から11月までの長期間にて開催。来場者数は延べ人数で332,002人を記録した(コロナ禍前2017年=126,812人)。 上記入込については、清津峡峡谷トンネル(Tunnel of Light)の入坑者数が大きく占めているため、同スポットから市内の回遊を向上させることが目下の課題となっている。 冬季プログラムにおいても、27,378人と過去最高の入込数を記録した。 			
							145,326 (R3年 度)	206,925 (R3~4年 度平均)	107,021 (R3~5年 度平均)	<table border="1"> <tr> <td>R3</td> <td>71,548人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>180,488人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>69,026人</td> </tr> </table>	R3	71,548人	R4						180,488人
R3	71,548人																		
R4	180,488人																		
R5	69,026人																		
総務 部	企画政 策課・ 文化観 光課	方針 2	政策 1	施策 15	関係人口の拡大・深化 (単位：人/年)	プロモーション事業 顧客管理ネットワーク事業 ふるさと納税制度 地域間交流事業 未来を拓く創業・成長支援事業 新規就農者確保支援対策事業 大地の芸術祭関連事業	14,569	17,700	18,500	19,400	20,000	21,000	9,153	<ul style="list-style-type: none"> 関係人口の入口としての観光事業においては、コロナ禍の収束の機を捉えプロモーションを図った。特に、大地の芸術祭初の本格的な通年プログラム「2023年の越後妻有」を開催し、芸術祭開催年以外でもアートコンテンツをもって集客を図り、交流人口から関係人口に繋がる取り組みに努めた。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度まで特産品の購入者等へダイレクトメールを紙媒体で郵送していたが、令和5年度から電子メールに切り替えた際に、送付の希望調査をしたところ、希望者が大幅に減少した。(R4:6,637人→R5:384人) 今後も大地の芸術祭を一つの核として、オフィシャルサポーターやこへび隊、まつだい棚田バンクなど、多様な形で継続的に関わる応援者の拡大を図る。 			
							11,103 (R3年 度)	13,483 (R3~4年 度平均)	9,153 (R3~5年 度平均)										
建設 部	都市計 画課	方針 2	政策 1	施策 16	中心市街地の活性化 (単位：件/年)	克雪すまいづくり支援事業	21	30	35	40	45	50	34	<ul style="list-style-type: none"> まちなか居住を促進するため、中心市街地活性化区域内における、克雪すまいづくり支援事業に補助金の上乗せを実施した。 (実績内訳) 基準値 21件(R1までの累計) R2 4件(うち区域外からの移住2件) R3 5件(うち区域外からの移住2件) R4 3件(うち区域外からの移住0件) R5 1件(うち区域外からの移住1件) 計 34件 	△	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金を活用して、屋根雪処理の負担軽減(補助金22万円上乗せ)支援を実施したが、上乗せ補助対象が融雪式及び耐雪式であり、燃料高騰及び資材高騰等の影響により、目標値に達成しなかった。 引き続き、屋根雪処理の負担軽減(補助金22万円上乗せ)支援により、中心市街地活性化区域内への居住の促進及び居住環境の改善を図る。 			
							30 (R3年 度)	33 (R3~4年 度平均)	34 (R3~5年 度平均)										
							4,980 (R3年 度)	5,110 (R3~4年 度平均)	5,240 (R3~5年 度平均)	5,370 (R3~6年 度平均)									
		方針 2	政策 1	施策 16	中心市街地の活性化 (単位：人/日)	まちなかステージ管理運営	4,720	4,980	5,110	5,240	5,370	5,500	4,426	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流センター「分じろう」、市民活動センター「十じろう」を拠点施設として、NPO法人ひとサボが主体となり、とわか市、まちなか学園祭、こどもパークASOBO、市民活動教室学じろうなどを開催した。また、中心市街地で行われるイベント等の情報発信をひとサボ通信やホームページで実施した。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 拠点施設を活用したにぎわい創出を持続的に取り組んだ結果、前年度より増加したが、車移動が当たり前になっている現状などにより、目標値を下回った。 引き続き、NPO法人ひとサボと連携しながら、拠点施設を活用したにぎわい創出に取り組む。 			
							4,496 (R3年 度)	4,012 (R3~4年 度平均)	4,426 (R3~5年 度平均)										
		方針 2	政策 1	施策 16	文化・活動施設の利用者数 および屋外活動者数 (単位：人/年)	まちなかステージ管理運営	184,482	194,654 (R3年 度)	199,740 (R3~4年 度平均)	204,826 (R3~5年 度平均)	209,912 (R3~6年 度平均)	215,000 (R3~7年 度平均)	136,406 (R3~5年 度平均)	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流センター「分じろう」、市民活動センター「十じろう」、越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろろ」などの拠点施設を活用して様々な活動や各種イベント、コンサート等が行われた。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの5類移行に伴い、様々な各種イベントやコンサートについて、ホームページや市報等で周知を行った。利用者数および活動者数は、年々着実に増加傾向にある。 引き続き、各施設間の連携や回遊性を高めるイベント等を企画し中心市街地のにぎわい創出を推進する。 			
95,486 (R3年 度)	126,054 (R3~4年 度平均)	136,406 (R3~5年 度平均)																	

部 名	所 管 課	施 策 名	ま ち づ く り の 目 標 値	主 要 事 業	基 準 値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目 標 値 R7 (c)	達 成 状 況 (R5)	後 期 基 本 計 画 (R5)の取組	所 管 課 の 自 己 評 価・検 証		行 革 項 目	未 来 戦 略
						下段：年度達成状況(d)							評 価 区 分	R5 評 価・検 証		
						R3	R4	R5	R6							
産 業 観 光 部	農 林 課	方 針 2 政 策 2 施 策 17	担 い 手 の 育 成・確 保	認定農業者数 (単位：経営体)	504	510	530	550	570	590	469	・認定農業者に対する複数の支援制度を統合して、担い手経営発展支援事業として利便性を向上させるとともに、市報などに周知を図った。 ・来庁される農業者に対して、認定農業者制度の説明を行い、認定農業者の確保に向けた個別相談を実施した。	△	・令和5年度の取組により9人の農業者を認定農業者として新規認定をしたが、それ以上に高齢を理由とする更新辞退者などが14人となり、目標達成目安を下回った。 ・今後も高齢化に伴う辞退が続くことが予想されるが、認定農業者連絡協議会や関係機関と連携し、認定農業者のメリットである支援制度を周知し、新規認定農業者の確保を図るとともに、認定農業者への農業経営の強化に向けた支援により、地域農業の振興を図る。 ・また、担い手不足の要因の1つに農業所得の確保が難しいこととされているため、市ふるさと納税制度の活用による販路支援や、首都圏などの物産展への参加に意欲的な農業者を支援する。		
				認定農業者に農地集積された面積の割合 (単位：%)	39.7	60.0	75.0	90.0	90.0	90.0	40.9	・令和5年度は、担い手経営発展支援事業において、農業用機械の導入による生産規模の拡大や作業の効率化の支援、農地集積に繋げるために、経営面積の増加を交付要件に支援を行った。 ・令和4年度から継続して、農地集積に繋がるよう、集落営農組織に対して法人化の支援を行った。	△	・令和5年度は、農地中間管理機構を介した利用権設定21.88haなどによる農地集積面積の増加が図られたが、目標達成目安を下回った。 この要因としては、認定農業者の高齢化による更新辞退、この農地を引き継ぐ担い手不足が考えられる。 ・引き続き、認定農業者の確保に努めるとともに、利用権設定ができない集落営農組織の法人化を進めることや、市単の補助事業で経営規模拡大を要件にすることで、農地の集積を図る。		
				新規就農者数 (単位：人/年)	13.8 (H27~R元年度平均)	14.0 (R3年度)	14.0 (R3~4年度平均)	14.0 (R3~5年度平均)	14.0 (R3~6年度平均)	14.0 (R3~7年度平均)	10.3 (R3~5年度平均)	10.3	・認定新規就農者の就農初期の負担軽減と就農定着を図るため、農業次世代人材投資資金で支援を行った。 ・年間を通じて関係機関(県普及センター、JAなど)と連携した就農希望者の情報共有や就農相談・フォローアップ活動を行った。 ・新潟県内で開催された就農チャレンジフェアに3回出展し、市独自で作成した就農者向けパンフレットにより、就農相談活動を行った。	△	・令和5年度は、農業次世代人材投資資金の活用により就農初期の経営基盤の支援を行ったが、年度達成目安を下回った。ただし、令和5年度のきのこ生産組織を含む新規就農者数は、33人と前年度を大きく上回った。 ・引き続き、就農チャレンジフェア等に出席し、当市の魅力をPRしながらスマート農業を実践できる次世代の担い手や、移住者による就農や女性農業者など、これからの農業を担う多様な人材の確保や育成・定着を図る。 ・また、これまでの新規就農者から就農時に必要な支援について聞き取り、適切かつ活用しやすい支援などを検討する。	
産 業 観 光 部	農 林 課	方 針 2 政 策 2 施 策 18	生 産 基 盤 の 整 備・多 面 的 機 能 の 発 揮	汎用化水田(排水が良好で畑作可能な水田)面積 (単位：ha)	3,000	3,043	3,070	3,094	3,118	3,141	3,018	・県営経営体育成基盤整備事業(城之古新開地区、木落地区、東田沢地区) ・県営農地環境整備事業(姿地区、浦田福島地区、入間地区) ・県営中山間地域総合整備事業(六箇地区)	△	・地元との調整を図り、円滑な事業の推進に努めているが、継続事業のため、事業完了まで実績数値として計上できないことから達成面積が伸びず、年度達成目安を下回っている。 ・達成面積は新潟県独自調査の公表データを用いているが、新潟県の数字の精査により昨年度から5ha減となっている。 ・引き続き、県と地元との調整を図りながら、事業進捗管理に努める。		
				棚田地域振興活動計画の認定数 (単位：計画)	0	6	8	9	10	10	9	・棚田地域振興計画変更認定手続き	○	・既存の認定地区のなかでは、十日町地区で下条上組、下条下組、東下組の3地区、松之山地区で黒倉の1地区、合計4地区の棚田地域振興計画の変更認定が行われ、更なる棚田地域振興に向けて動き出した。 ・令和6年度は、棚田地域の連携強化に繋がる新規事業を立ち上げた。棚田地域の新規事業の活用や棚田地域振興法の動向を注視し、棚田地域への事業説明や支援を行っていく。		

部 名	所 管 課	施 策 名	ま ち づ く り の 目 標 値	主 要 事 業	基 準 値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目 標 値 R7 (c)	達 成 状 況 (R5)	後 期 基 本 計 画 (R5)の取組	所 管 課 の 自 己 評 価・検 証		行 革 項 目	未 来 戦 略
						下段：年度達成状況(d)							R5 評価 区分	R5 評価・検 証		
						R3	R4	R5	R6							
産 業 観 光 部	農 林 課	方 針 2 政 策 2 施 策 19	農 業 所 得 の 向 上	経営所得安定対策事業（国補） 有機農業支援事業 畜産振興対策事業 園芸振興事業（県単） 複合営農促進事業 産地パワーアップ事業	65億 6,000万 円 (H30年 度)	67億 6,700万 円	68億 4,000万 円	69億 1,000万 円	69億 9,000万 円	70億 6,000万 円 (R6年 度)	65億 9,000万 円 (R4年 度)	・ 県農業普及指導センターなど、生産指導を担う職員等と連携しながら、配信メールや生産者への指導会を通じ、稲作の生育情報や異常気象情報など、有益な情報をタイムリーに届け、高品質な作物生産を推進した。 ・ また、肥料等価格高騰の影響を受ける農家が営農継続できるよう一時金を支援した。同様に高温、渇水による等級低下に対しても、出荷量と等級に応じた支援を実施し、農家経営の安定化を図った。 ・ 安全・安心な畜産物の生産のためCSF（豚熱）ワクチンなど家畜の予防接種等の取組みを支援した。	△	・ 猛暑によるコメの等級低下が米の販売に与える影響が懸念される中、新潟県が先導し、食味PRとして「かわらないおいしさ、新潟米。」をアピール。関係機関が連携し、この危機を乗り越える取り組みをした。また、今後は県の指針等に基づき、高温・渇水に強い作付体系転換の推進が重要となる。 ・ 引き続き、主力である魚沼コシヒカリは、各種機関と連携しながら、各種研修会と生産指導により、品質向上、ブランド力強化を図る。		
						71億 2,000万 円	60億 6,000万 円	65億 9,000万 円								
						5,000	7,000	9,000	15,000							
						3,490										
				園芸振興事業（県単） 複合営農促進事業 産地パワーアップ事業 6次産業等支援事業	3,490	2,554	3,286	3,583		1億5,000	3,583万円	△	・ かぼちゃについては、面積が前年の21.6haから15.8haに減少したが、海外からの輸入減や他地域との兼ね合いに等より単価が上昇し、販売額については前年より増えた。 ・ ねぎは、生産者数が43人（R4:41人）、面積は9.0ha（R4:8.6ha）となり、生産者数、面積、そして販売額が増えた。当初の目標には及ばないが、ねぎ共選場の整備など、関係機関の支援等もあり、毎年着実に拡大推移している。 ・ 今後も引き続き、園芸がより良い方向に向かっていくための取り組みや対策が必要。県の園芸振興基本戦略に基づき、米だけに依存せず稲作経営体と共に農業基盤を強化するため、園芸生産の育成や拡大について、引き続き関係機関が連携しながら推進していく。			
				4,500	5,100	8,000	13,000		1億3,000	7,953万円						
				2,842	4,435	5,875	7,953									

部 名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		行 革 項 目	未 来 戦 略
						下段：年度達成状況(d)							R5 評価・検証			
						R3	R4	R5	R6	評価 区分						
産 業 観 光 部	農林課	方針 2 政策 2 施策 20 森林の整備・森林資源 の活用	市有林・市行道林の整備面 積 (単位：ha/年)	市有林・市行道林の整備	23.3	40.0	45.0	55.0	55.0	55.0	45.2	R元年度 40.0 85.0 140.0 195.0 250.0	R5年度 33.1 37.0 45.2 /	△	・令和5年度は下刈り、間伐を主体とした森林整備を実施した。利用 間伐では33.4haの整備を行い、1,424m3の間伐材を搬出したが、前 年度の森林の状況調査の結果では国庫補助事業の採択条件に合致する 条件地が少なかったため、年度達成目安を下回った。 ・当面は利用間伐を中心とした森林整備になるが、主伐の実施時期を 見極めながら適切な整備を進めていく。	
					(R3年 度)	(R3~4年 度累積)	(R3~5年 度累積)	(R3~6年 度累積)	(R3~7年 度累積)							
					142.0 (H27~ R元年 度)	33.1	70.1	115.3	/	/						
					0.0	0.0	5.0	10.0	15.0	20.0	17.5	R元年度 0.0 5.0 15.0 30.0 50.0	R5年度 0.0 7.1 17.5 /	○	・令和5年度は、伊達地区で7.1haの利用間伐を行い248m3の間伐材 を搬出し、飛渡、浦田を含めた3地区で下刈り10.4haの森林整備を実 施したため、年度達成目安を上回った。 ・引き続き、集積計画策定が整った地区から森林整備を進め、次年度 以降の計画策定地区の選定を行う。	
					0.0 (H27~ R元年 度)	0.0	7.1	24.6	/	/						
					0.0	0.0	7.1	24.6	/	/						
					(R3年 度)	(R3~4年 度累積)	(R3~5年 度累積)	(R3~6年 度累積)	(R3~7年 度累積)							

部 名	所 管 課	施 策 名			ま ち づ く り の 目 標 値	主 要 事 業	基 準 値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目 標 値 R7 (c)	達 成 状 況 (R5)	後 期 基 本 計 画 (R5)の取組	所 管 課 の 自 己 評 価・検 証		行 革 項 目	未 来 戦 略
								下段：年度達成状況(d)							評 価 区 分	R5 評 価・検 証		
								R3	R4	R5	R6							
産 業 観 光 部	産 業 政 策 課	方 針 2	政 策 3	施 策 21	地域雇用の維持・創出	・企業設置奨励条例 ・企業投資促進条例 ・企業投資進捗条例 (単位：人/年)	245 (H27~R 元年度平 均)	50	100	150	200	250 (R3~7年 度合計)	29 (R3~5年 度合計)	・投資を行い、雇用の増加する企業を対象に雇用促進奨励金を交付し、市内の雇用の増加を図った。 ▶支援件数：延べ8件 ▶新規指定件数：2件	△	・令和5年度は、奨励措置を受けた大規模なきのご工場が稼働するなどし、多くの雇用が生まれた。 ・また、他の企業においても雇用人数は増加しないものの、ポストコロナ社会の経営を見据え、新たな事業にチャレンジするなど、企業投資の動きが感じられた。 ・物価高騰等により、経営の見通しが不透明な感があるが、引き続き、企業訪問などにより投資企業の掘り起こしを図り、奨励企業に切れ目ない支援を行うことで、新たな雇用の確保につなげる。		
								(R3年 度)	(R3~4年 度合計)	(R3~5年 度合計)	(R3~6年 度合計)							
産 業 観 光 部	産 業 政 策 課	方 針 2	政 策 3	施 策 21	市内高等学校を卒業し就職を希望した生徒の地元就職率(十日町・津南地域) (単位：%/年)	・まちの産業発見塾 ・人材確保支援事業 ・就職ガイダンス、求人説明会	42.1	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	34.8	・十日町地区雇用協議会が主催となつて、中学生・高校生を対象とした「まちの産業発見塾」、高校生を対象とした「高校生求人説明会」及び大学・専門学校を対象とした「就職ガイダンス」を開催した。また、新たに中小企業向けの人材確保セミナーを開催した。 ▶まちの産業発見塾実績 企業数：44社、生徒数：847人 ▶高校生求人説明会実績 企業数：54社、生徒数：65人 ▶就職ガイダンス実績 企業数：36社、学生数：10人 ▶人材確保セミナー実績 企業数：31社	△	・令和5年度は、例年の取組に加え、ニーズの高かった採用に関する悩みを抱えている中小企業向け人材確保セミナーを新たに開催した。また、人材確保・人材不足の施策について、十日町商工会議所青年部との意見交換を実施するなど情報収集にも努めた。 ・特に高校で実施するキャリア教育については、市も積極的に支援することで高校との連携を深めることができた。 ・しかしながら、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、市外での就職を希望する学生が増えたことなどから、まちづくりの目標値を達成できなかったものと考えている。 ・今後も関係機関で組織する十日町地区雇用協議会と様々な視点で検討を重ねながら、小学生・中学生・高校生に対して市内で働く場の魅力を伝えるとともに、就業検討者側のニーズや企業側のニーズに沿った支援をしていく。		
								(R3年 度)	(R3~4年 度合計)	(R3~5年 度合計)	(R3~6年 度合計)							
産 業 観 光 部	産 業 政 策 課	方 針 2	政 策 3	施 策 22	市内企業の持続的な発展	・十日町PR販路拡大支援事業 ・販路拡大支援事業	19 (H27~R 元年度合 計)	5	10	15	20	25 (R3~7年 度合計)	86 (R3~5年 度合計)	・販路拡大支援事業補助金(産業政策課)：2件 ・とおかまち応援高附金返礼品発信力強化事業補助金(企画政策課)：29件 ・新商品等開発支援事業補助金 ※販促物等作成枠のみ(文化観光課)：13件	◎	・令和4年度からポストコロナ社会を見据えた販売会や展示会出展への動きが活発となり、令和5年度もコロナ5類移行とともに多くの企業がふるさと納税ポータルサイトや日本遺産ストーリーを活用し、商品等の販路拡大を図った。 ・引き続き、市内事業所が自社商品をPRし、販路拡大を図る取組に対し、支援を行う。		
								(R3年 度)	(R3~4年 度合計)	(R3~5年 度合計)	(R3~6年 度合計)							
産 業 観 光 部	産 業 政 策 課	方 針 2	政 策 3	施 策 22	中小企業人材育成支援事業の支援により、研修への参加や資格取得をした人数 (単位：人/年)	中小企業人材育成支援事業	211 (H27~R 元年度合 計)	50	100	150	200	250 (R3~7年 度合計)	140 (R3~5年 度合計)	中小企業人材育成支援事業により、市内事業所の社員が各種研修を受講する際の受講料の補助を行った。 ・申請事業者数：22 ・研修受講者数：48	△	・令和5年度は、研修受講者数が前年同程度増加したものの、R3~5年度合計の目標は未達であった(前年は事業者数46、受講者数53)。しかし、ポストコロナ社会を迎え、1企業当たりの研修受講者数が2人程度と増加傾向にある。 ・引き続き、中小企業人材育成支援事業により研修受講料の補助を行い、市内企業の人材育成の促進を図る。		
								(R3年 度)	(R3~4年 度合計)	(R3~5年 度合計)	(R3~6年 度合計)							

部 名	所 管 課	施 策 名			ま ち づ く り の 目 標 値	主 要 事 業	基 準 値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目 標 値 R7 (c)	達 成 状 況 (R5)	後 期 基 本 計 画 (R5)の取組	所 管 課 の 自 己 評 価 ・ 検 証		行 革 項 目	未 来 戦 略	
								下段：年度達成状況(d)							評 価 区 分	R5 評 価 ・ 検 証			
								R3	R4	R5	R6								
産 業 観 光 部	産 業 政 策 課	方 針 2	政 策 3	施 策 23	産 業 の 新 し い 展 開 と 成 長 向 け て	企業設置奨励条例および企業投資促進条例等に基づく企業支援件数 (単位：件/年) ・企業設置奨励条例 ・企業投資促進条例	25	5	10	15	20	25	20	・投資を行い、雇用の増加する企業を対象に雇用促進奨励金を交付し、市内の雇用の増加を図った。 ▶支援件数：延べ8件 ▶新規指定件数：2件 ・国の事業再構築補助金による事業実施件数 2件	○	・市の条例に基づく支援は2件であり、国の事業再構築補助金等を活用した新たな事業への投資案件は2件であった。 ・ポストコロナ社会の中で、市内企業では新分野への展開や事業転換などの新たな投資への動きがある。また、今後の投資についても具体的な相談も出てきている。 ・引き続き、制度のPRと活用を軸に行うとともに、新規雇用の確保に向けた企業の活動を支援し、地域産業の振興を図る。また、投資企業の掘り起こしを行うべく情報収集を図り、切れ目ない支援を行っていく。		●	
							(H27~R元年度合計)	(R3年度)	(R3~4年度合計)	(R3~5年度合計)	(R3~6年度合計)	(R3~7年度合計)							R3 6件 R4 10件 R5 4件
						新規創業支援者のうち創業件数 (単位：件/年) 未来を拓く創業応援事業	44	9	18	27	36	45	49	・未来を拓く創業応援事業による補助を行った。 ・起業相談の開催（参加者23人、延べ71回） ・起業セミナーの開催（全5回、参加者延べ42人） ・ビジネスプラン審査会の開催（出場プラン7件）	◎	・令和5年度の起業相談と起業セミナー参加者数が概ねコロナ禍前に戻り、ビジネスプラン審査会にも7件の出場があるなど、結果として新規創業支援者のうち18件の創業に至った。 ・引き続き、起業を目指す人への支援を実施することで、地域課題の解決や新サービスの創出、地域経済の活性化などにつなげる。			
							(H27~R元年度合計)	(R3年度)	(R3~4年度合計)	(R3~5年度合計)	(R3~6年度合計)	(R3~7年度合計)							
								(R3年度)	(R3~4年度合計)	(R3~5年度合計)	(R3~6年度合計)								

部 名	所 管 課	施 策 名				ま ち づ く り の 目 標 値	主 要 事 業	上段：年度達成目安(b)				目 標 値	達 成 状 況 (R5)	後 期 基 本 計 画 (R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行 革 項 目	未 来 戦 略	
								基 準 値 (a)	下段：年度達成状況(d)						R7 (c)	評 価 区 分			R5 評 価 ・ 検 証
									R3	R4	R5	R6							
教 育 文 化 部	生 涯 学 習 課	方 針 2	政 策 4	施 策 24	市 民 よ る 学 び の 場 づ く り へ の 支 援	子どもたちの体験事業への参加者数 (単位：人/年)	・各種体験学習事業	6,218	6,300	6,400	6,500	6,600	6,700	5,697	△	・アフターコロナ期に入った令和5年度は、参加者数がR4年度比118%と大幅に増加したものの、コロナ禍前の実績ベースで設定した目標値には達しなかった。 ・今後は、既存講座等の見直しや新たなニーズに合った企画とともに、児童・保護者への周知方法も工夫し、参加者増に努める。 ・また、地域施設や地域資源の活用、伝統工芸、伝統芸能の伝承、コミュニティ・スクールに繋がる活動等を各地区の関係団体とともに取り組む。			
						森の学校キョロロ体験プログラム参加者数 (単位：人/年)	・各種体験学習事業	2,289	2,300	2,350	2,400	2,450	2,500	2,197	△	・体験プログラムの参加者は、猛暑の期間に減少が見られたものの、前年度より増加し、参加者アンケートでは、全般的に高い満足度の評価を得た。 ・引き続き、各体験プログラムの内容や実施環境を勘案し、体験メニューの充実を図る。			
						施設の耐震化・改築 13施設 (公民館・情報館・キョロロ) (単位：耐震施設数)	・生涯学習施設の整備、耐震化、改築	7	8	9	9	10	10	9	○	・今後、飛渡・吉田・松代・松之山の各公民館については、施設ごとの条件等を勘案した今後の方針検討を踏まえた診断実施が必要であることから、R5年度は診断を行わなかった。			
						市民一人あたり図書等の貸出冊・点数 (単位：冊・点/人)	情報館の各種サービスの提供	5.51	5.60	5.65	5.70	5.75	5.80	5.59	△	・コロナ前の令和元年度と比較して、人口は7.8%、図書館利用者数は8.9%のそれぞれ減少となっている。 一方で、図書館サービス業務を受託している特定非営利活動法人の様々な取組によって、貸出点数は6.7%の減少にとどまったが、目標値から0.11ポイント下回る結果となった。 ・令和3・4年度はコロナの影響による外出控えの状況が続く、在宅による読書時間が増加したことにより貸出点数も増え、結果として目標値を達成したが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類に移り、日常を取り戻すことが意識され始め、外出の機会が増加していることも、現在の貸出点数減少の要因と考えられる。 ・この傾向は継続するものと考えられるが、現在行っている職員のレファレンス研修等様々な取組に加え、近隣自治体との図書の相互利用の促進など、さらなる利用者の利便性の向上をねらった取組を実施していく。			

部 名	所 管 課	施 策 名	ま ち づ く り の 目 標 値	主 要 事 業	基 準 値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目 標 値 R7 (c)	達 成 状 況 (R5)	後 期 基 本 計 画 (R5)の取組	所 管 課 の 自 己 評 価 ・ 検 証		行 革 項 目	未 来 戦 略
						下段：年度達成状況(d)							評 価 区 分	R5 評 価 ・ 検 証		
						R3	R4	R5	R6							
教 育 文 化 部	生 涯 学 習 課	方 針 2 政 策 4 施 策 25	文 化 活 動 の 充 実	・市民文化ホール及び中央公民館の運営事業	77,415	70,000	78,000	80,000	82,000	84,700	55,517	・越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十郎」を、音楽、舞台芸術、美術などの鑑賞や文化芸術の学習、活動、発表の場として活用する。 ・アフターコロナ期に入った令和5年度は、ホール特別公演事業の実施等積極的な来場者増加に努めた。 ▶利用者数 R4:52,203人 R5:55,517人	△	・アフターコロナ期に入り利用者数はR4年度比で大幅に増加したが、利用者数は目標値に達しなかった。 引き続き、県や文化振興財団などの関係機関や、指定管理者と連携しながら、限られた予算の範囲内で、集客が見込めるイベントの開催や外部利用団体の誘致に努める。 ・また、利用者へのアンケート結果を基に、利用面での改善や、施設の有効活用についても検討する。		
						30,897	52,203	55,517								
						175	180	185	190	200	169	・文化芸術への意識の醸成を図るため市美術展を開催。 ・令和4年度から通常開催。 出品者数…R4:173人、R5:169人 入場者数…R4:2,575人、R5:2,516人	△	・出品者数、入場者数はR4年度と同程度を確保したが、目標値には達しなかった。 ・今後は出品者数の増加に向けた各部門における裾野拡大のため、高校への出品の働きかけや若い世代の育成等に、関係団体と連携しながら取り組んでいく。 ・また、入場者数の増加に向け、早期から市報、HP、SNS、防災行政無線等、様々な媒体を利用した周知を行う。 会期中にホールイベントを開催することで相乗効果が見込まれることから、文化芸術の裾野拡大という面においても、特に若い世代への集客力の強いイベントとの同時開催等を検討していく。		
						165	167	173	169							
3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	2,516										
					1,374	2,575	2,516									

部 名	所 管 課	施 策 名				ま ち づ く り の 目 標 値	主 要 事 業	上段：年度達成目安(b)				目 標 値	達 成 状 況 (R5)	後 期 基 本 計 画 (R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行 革 項 目	未 来 戦 略	
								基 準 値 (a)	下段：年度達成状況(d)						R7 (c)	評 価 区 分			R5 評価・検証
									R3	R4	R5	R6							
教 育 文 化 部	文 化 財 課	方 針 2	政 策 4	施 策 26	文 化 財 の 保 護 ・ 活 用 の 推 進	文化財関連施設（十日町市博物館、まつだい郷土資料館、大棟山美術館博物館、ミディラー美術館、星と森の詩美術館）の入館者数 (単位：人/年)	普及・展示事業 とおかまちスノーカントリーミュージアム魅力増進事業	19,230	44,800	46,900	52,100	57,300	57,500	33,496	・教育普及事業では、各種講座の開催、縄文体験メニューの提供、市内小学校と協力した博学連携の総合学習を実施した。また、展示事業では、夏季企画展「縄文の宝石－ヒスイ－」、秋季特別展「笑う縄文人－縄文人の喜怒哀楽－」、冬季企画展「究極の雪国 建ものがたり」、特設展示「首の道具」を開催した。 ・SNSや各種媒体などを活用し、国宝・火焔型土器をはじめとした縄文文化の魅力を情報発信した。 ・とおかまちスノーカントリーミュージアム魅力増進事業としては、文化観光推進地域計画に基づき、博物館ロビー展示のコンテンツリニューアル、所蔵資料のデジタルアーカイブ化と公開、キョロロ及び情報館と連携した企画展の開催、文化に関わる技術を伝承するための人材育成、所蔵資料を生かした雪国の生活体験プログラムの開発、文化財を活用した商品開発の各事業を実施した。	△	・R5年度は大地の芸術祭の非開催年であったことから特に芸術祭関連施設で入館者数が大幅に減少し、目標値には届かなかった。一方、博物館においては、新型コロナウイルスの5類移行による旅行者の増のほか、SNSや新聞などの媒体を利用した広報を積極的に行うとともに、十日町雪まつりに合わせたイベントやナイトミュージアムの開催、ショップ商品の充実など魅力増進に取り組んだ結果、R4年度に比して3ポイント減少にとどまった。 ・文化観光拠点施設として、文化観光推進地域計画の事業に引き続き取り組み、来館者の満足度向上を図るとともに、市内事業者とのさらなる連携、観光客の市内への周遊を促進する。また、教育普及・展示事業においては、市民や来館者のニーズを捉え、長期的な計画によって取り組む。		
						指定文化財、登録文化財の件数 (単位：件/年)	文化財保護調査事業 遺跡調査発掘事業 埋蔵文化財等調査事業 火焔の都整備事業 文化財保存活用地域計画策定事業	172	174	175	176	177	178	176	○	・文化財保護調査事業では、国・県・市指定有形文化財32件の維持管理及び保存修理、無形文化財10件の継承活動のため、文化財の所有者・伝承者に補助金を交付した。また、古文書や写真等の歴史資料の整理作業を行い、「山内写真館写真資料展」を開催するなど文化財の有効活用を図った。 ・遺跡調査発掘事業では、下原田A遺跡や木落大原北遺跡等の確認調査や、各種開発事業に対する試掘調査を実施し、市内遺跡試掘確認調査報告書を作成・刊行した。 ・火焔の都整備事業では、国宝出土地の笹山遺跡を会場に、博物館と笹山遺跡を双方向で活用するため、縄文体験観光プログラムの開催、メディア撮影に伴うツアーなど、令和4年度より多く開催することができ、参加者が満足して縄文時代の衣食住を体感する観光メニューを造成することができた。「十日町縄文ツアー」として自走させ、ツアー客の満足度が上がるように協力していく。			

部 名	所 管 課	施 策 名			ま ち づ く り の 目 標 値	主 要 事 業	基 準 値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目 標 値 R7 (c)	達 成 状 況 (R5)	後 期 基 本 計 画 (R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行 革 項 目	未 来 戦 略
								下段：年度達成状況(d)							評 価 区 分	R5 評価・検証		
								R3	R4	R5	R6							
教 育 文 化 部	ス ポ ー ツ 振 興 課	方 針 2	政 策 4	施 策 27	スポーツ交流人口を含めたスポーツ施設の利用者数 (単位：人/年)	国際・全国規模・プロスポーツ大会の誘致開催	325,935	392,500	395,000	397,500	400,000	400,000	342,876	<ul style="list-style-type: none"> ▶利用状況 屋内体育施設 190,269人 屋外体育施設 71,811人 プール 1,930人 クロスカントリーコース 11,331人 学校体育施設開放 70,765人 ▶主な大会等 新潟アルビレックスBBプレシーズンマッチ1,200人 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.5月に新型コロナウイルス感染症の制限が緩和され、イベントや大会への参加者数が増加したため、武道館や総合公園野球場など一部の施設では、コロナ前の施設利用者数に回復したが、全体の施設利用者数は目標目安を達成できなかった。 ・今後は、ネージュスポーツクラブによるポッチャ活動など新たなスポーツへの参加者を増やしたり、スポーツコミッション等と連携しながら、コロナ禍で利用が中止になったスポーツ合宿の利用団体の呼び戻しや新規団体の獲得に努める。また、全国に誇れるスポーツ施設を利用してほしい、国際・全国規模の大会やプロスポーツ大会の誘致に繋げる。 		
					成人の週1日以上のスポーツ実施率 (単位：%)	スポーツ団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携	49.1 (平成28年度)	-	-	-	-	65.0	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が広くスポーツに関われる環境を目指し、ネージュスポーツクラブと連携した教室(フィットネス、ボールウォーキング(ほか)や、ポッチャや車いすバスケットなどのユニバーサルスポーツの普及イベントを開催した。 ・また、市スポーツ協会と連携した市民スポーツ大会、スポーツ推進委員会・地域スポーツ振興事業として各種教室や大会などを開催した。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート未実施により「-」とする(最終年度にアンケート実施予定)。引き続き、スポーツに対する意識向上のための情報や機会の提供をしていく。 ・また、ネージュスポーツクラブと連携したスポーツ教室や障がい者スポーツの普及、市スポーツ協会と連携した市民スポーツ大会開催、本庁・各支所単位でスポーツ振興事業の取組みを進めていくとともに、民間スポーツクラブ等との連携を図る。 		
					スポーツキャンプ利用者数 (単位：人/年)	スポーツキャンプ誘致	8,065	11,300	11,600	11,900	12,200	12,550	4,921	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生及び大学生等による部活動などの合宿や、新潟県高等学校・中学校スキー大会など大会を伴う合宿 ▶主な受け入れ団体 長野日大高校(バス部)230名 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は着実に増えているものの、令和5年度は依然として新型コロナウイルス感染症予防のために合宿利用が自粛傾向にあり、年度達成目安には届かなかった。 ※過去コロナ前3年(H29～R元年度)平均値 ▶利用団体 平均125団体→R5:73団体(52団体の減) ▶利用人数 平均10,705人→R5:4,921人(5,784人の減) ・今後は、HP等によりスポーツ合宿の情報提供を行い、市外のスポーツ団体にに向けてPRに努める。また、全国に誇れるスポーツ施設の利用促進を図るため、スポーツコミッションやミッション型地域おこし協力隊等と連携しながら、コロナ禍で利用が中止になったスポーツ合宿の利用団体の呼び戻しや新規団体の獲得に努める。 		
総 務 部	企 画 政 策 課・ 農 林 課	方 針 2	政 策 5	施 策 28	地域おこし協力隊を希望する地域への配置割合 (単位：%)	高齢化集落支援(地域おこし協力隊設置)事業	68.4	73.9	76.7	79.5	82.2	85.0	73.1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊支援業務を、(一社)里山プロジェクトに委託。 ・令和5年度は、22人・36回の問い合わせに対応し、新たに8人の新規隊員が着任した。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・「おためし地域おこし協力隊」や「地域おこし協力隊インターン」を活用し、地域と隊員とのミスマッチを防ぐよう努めた。 ・令和5年度は8名の新規隊員を確保しているものの、協力隊制度が定着し配置要望が増えていることから年度目標に届かなかった。 ・引き続き、当市の協力隊の特徴をPRすることで、当市が求める人材の確保に努める。また、おためし協力隊・協力隊インターンの受入を通じ、協力隊希望者と地域要望とのマッチングがよりスムーズに行われるように支援する。 		

部 名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		行 革 項 目	未 来 戦 略
						下段：年度達成状況(d)							評価 区分	R5 評価・検証		
						R3	R4	R5	R6							
総務部	企画政策課・農林課・産業政策課	方針2 政策5 施策29	移住・定住の促進	移住支援事業 ふるさと帰郷支援事業 移住支援窓口設置事業	75 (R元年度)	115 (R3年度)	130 (R3~4年度平均)	145 (R3~5年度平均)	160 (R3~6年度平均)	125 (R3~7年度平均)	166.3 (R3~5年度平均)	・令和5年度は、移住支援事業及びふるさと帰郷支援事業の補助金により、令和4年度と同程度の移住者を支援した。 ・また、移住支援窓口（移住相談総合窓口）の「十日町市移住コンシェルジュ」を設置することで、移住検討者への伴走支援や移住後のサポートなど、総合的な支援を行うとともに、補助金などの情報をSNSや移住メディアを活用して広く発信した。	◎	・移住者の傾向として、Uターンが6割で、年代は30代以下が約8割を占めている。特に20代の単身者と30代の子育て世帯が増えており、地元で暮らしたい、親世代の助けを借りながら、仕事と子育てを行いたいなどの理由が増加した。 ・コロナ禍を経て、人々の価値観の変化や新たなライフスタイルが浸透したため、コロナ前と比べ、地方移住が増加しているものと考えられる。 (H30:91人、R1:61人、R2:155人、R3:170人、R4:169人、R5:160人)		
				社会動態数 (単位：人/年)	△392 (R元年度)	△370 (R3年度)	△360 (R3~4年度平均)	△350 (R3~5年度平均)	△340 (R3~6年度平均)	△330 (R3~7年度平均)	△401.3 (R3~5年度平均)	・令和5年度は、移住支援事業及びふるさと帰郷支援事業の補助金により、令和4年度と同程度の移住者を支援した。 ・また、国県等の支援制度を積極的に活用して、新たに子育て世帯をターゲットにした教育移住体験ツアーを実施するなど、様々な方面から重層的な移住定住推進事業に取り組んだ。 ・移住コンシェルジュを設置し、562件の相談対応を行うことにより、31人の移住者増及び移住後のフォローを行った。 ・さらに、市独自の移住定住サイトによる情報発信を行うとともに、U1ターン検討者向けの情報誌を年1回(12月)発行することで、市の魅力と移住者の声を発信した。	△	・社会動態数についてH30年度の△500人を超えたものが、令和5年度も前年度に続き△500人以下を維持することができた。令和4年度と比較するとマイナス幅は大きくなっており、全国的な傾向としてコロナ禍で生まれた地方帰郷の流れは落ち着いてきたものと考えられる。 ・また、単身女性向けの移住体験ツアーや、首都圏の若者を対象とした就職活動交通費補助、子育て世帯向け移住支援金などを積極的に活用して、新たな移住ターゲット層の獲得に努めた。 ・今後は、これまでの事業を継続して実施するとともに、移住コンシェルジュの広域的な情報発信等により、移住検討者や移住潜在層に対する支援制度など、総合的な相談窓口として情報提供を行うことで、移住者人数の増加に努める。		
総務部	企画政策課	方針2 政策5 施策30	男女の出会い・交流機会の充実	新潟県や十日町市の結婚促進事業により成婚したカップル数 (単位：組/年)	62 (H27~R元年度合計)	15 (R3年度)	30 (R3~4年度合計)	45 (R3~5年度合計)	60 (R3~6年度合計)	75 (R3~7年度合計)	63 (R3~5年度合計)	・令和5年度は、5月から開始した小千谷市との広域連携を含めて、ハビ婚サポートセンターにおける会員同士のマッチングを85回行い、5組の交際、9組の成婚に繋がった。 ・また、十日町市単独のイベントを2回、小千谷市との合同開催によるイベントを2回行い、延18組のカップルが成立した。 ・さらに、県のハートマッチにいがたの入会登録料助成を行うとともに、婚姻による経済的な負担を軽減するため、結婚した夫婦の新たな生活拠点の購入費用等への支援を13組に実施した。	○	・令和5年度はコロナ禍以前の規模で婚活イベントを開催できたため、カップル成立数は増加した。 ・しかしながら、結婚に対してはタイミングを見計らっているカップルが多くあり、成婚数が横ばいの状況である。 ・新婚世帯への生活支援は、制度の知名度向上により年々利用組数が増えている。 ・令和6年度からは、ハビ婚サポートセンターの会員に津南町民を対象にしており、新たな出会いの機会を増やした。		

基本方針名	評価区分			
活力ある元気なまちづくり	◎	○	△	—
施策数 計：18/まちづくりの目標値数 計：39	6	7	25	1
構成割合	33.3%	64.1%	2.6%	

(1) 施策別

基本方針3 安全・安心なまちづくり

部名	所管課	施策名			まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画(R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略
								R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証		
総務部	防災安全課・建設課・農林課・健康づくり推進課	方針3 政策1 施策31	防災対策の充実	自主防災組織等が主体となり実施している防災訓練実施率(単位：%)	自主防災組織育成事業	15.4	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	39.4	・「地域の安全は地域で守る」という共助の観点から、自主防災組織リーダー研修の実施や、組織育成のための補助事業を継続して実施し、その活動を支援することで、災害に強いまちづくりに取り組んだ。	○	・地域住民を対象とした防災訓練を自主防災組織が主体となって実施することで、地域全体の防災意識を高めることができた。 ・今後も、自主防災組織の育成強化に引き続き取り組み、自主防災組織が主体となった防災訓練の実施率を上げることで、地域の防災力のさらなる向上を目指す。			
				地域防災訓練への市民の参加率(単位：%)	—	5.98	8.00	9.00	10.00	11.00	12.00	12.32	・「地域の安全は地域で守る」という共助の観点からも、防災訓練への市民参加率を増やすことは重要であり、自主防災組織やNPOなど関係団体が相互に協力して訓練内容等を工夫することで参加率の向上を目指す。	◎	・地域の防災力向上のため、市の総合防災訓練などに広く市民の方から参加いただけるよう、訓練内容などを工夫して取り組むとともに、自主防災組織の育成強化にも継続して取り組み地域の防災力のさらなる向上を目指す。			
				あんしんメールの登録数(単位：件/年)	情報伝達システム整備事業	8,973	10,100	10,500	10,800	11,000	11,100	12,170	・十日町あんしんメールは、市民の安全・安心のための情報伝達手段として、積極的に活用されており、さらなる登録者数の増加に向けて、広報誌やHP、成人式など各種イベントでの周知を図った。	◎	・十日町あんしんメールは、市民の安全・安心のための情報伝達手段として、積極的に活用を図る必要があり、現在、目標値を達成しているが、今後も継続的に登録者数を伸ばしていく必要がある。 ・十日町あんしんメール登録者数の増加に向けて、引き続き、広報誌やHP、二十歳の集いなど各種イベントでの周知を図っていく。 ※R5末にシステムの入れ替えを行い、現在は使用されていないアドレス等が多数見つかったため、整理するとともに、登録者の増を目指すさらなる広報活動を行う。			

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	上段：年度達成目安(b)					目標値	達成状況(R5)	後期基本計画(R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行革項目	未来戦略
					基準値(a)	下段：年度達成状況(d)							R7(c)	評価区分		
						R3	R4	R5	R6							
総務部	広域事務組合	方針3 政策1 施策32	消防・救急体制の充実	-	(指導者)	(指導者)	(指導者)	(指導者)	(指導者)	(指導者)	(指導者)	消防団の各分団に应急演练を指導できる資格者を2名以上配置することを目標に、应急演练当普及員養成講習会を実施。	△	・令和5年度も应急演练当普及員養成講習会を開催し8人を養成するが、有資格者の退団等があり前年度から2名減の82人となった。また指導員数についても、有資格者の退団及び新規取得の希望者不在のため年度の目標人数を下回った。 ・今後も消防団員の退団等による有資格者の減少を見据え、資格取得を促し継続的に应急演练当指導員養成講習会を実施する。		
					88	91	94	97	100	82						
					82	84	82	/	/	14						
					(うち指導員)	(うち指導員)	(うち指導員)	(うち指導員)	(うち指導員)	(うち指導員)						
					13	15	17	19	20							
					12	15	14	/	/							
(普及率)	(普及率)	(普及率)	(普及率)	(普及率)	(普及率)	(普及率)	・应急演练短時間講習(救命入門90分・45分)を中心として应急演练講習会を開催し、消防本部での定期開催や各種事業所等で普及啓発活動を実施。	△	・受講率は、目標年を含めた過去3年間の受講者累計に対する率と定めているため、コロナ禍の影響で受講率は低い状況となった。令和5年度からは、应急演练当普及員等による講習開催数が増加し、受講者数が上昇傾向となっているため、今後の受講率の回復が期待できる。							
17.0	17.6	18.4	19.2	20.0	5.4											
8.1	4.9	5.4	/	/												
(普及率)	(普及率)	(普及率)	(普及率)	(普及率)	(普及率)											
92.5	94.0	96.0	98.0	100.0	92.6											
90.8	95.6	91.9	92.6	/												
(条例適合率)	(条例適合率)	(条例適合率)	(条例適合率)	(条例適合率)	(条例適合率)	(条例適合率)	・消防車両での広報 ・防災行政無線を活用した広報 ・大型店舗での店内放送による広報 ・外部企業に依頼したチラシの配布 ・各世帯へ防火短冊を配布 ・街頭ビジョンによるPR動画の放映 ・一人暮らし等高齢者住宅防火診断の実施 ・火災予防啓発の連携協力に関する協定の締結による設置促進	△	・住宅防火講習会、イベント等での広報を積極的に行い、対面で住宅用火災警報器の重要性を訴える。特に、建物火災が発生した町内等(その近隣の町内等も含む)には、消防本部から住宅防火講習会の実施を呼びかける。 ・令和4年8月に締結した「火災予防啓発の連携協力に関する協定」の加盟業者から、顧客宅へ訪問する際に設置状況を確認してもらい、必要であれば有償での設置を勧める。 ・振興会、集落の自主防災組織に住宅用火災警報器の共同購入の実施を依頼する。 上記3項目の取組を実施し、条例適合率の向上を図る。							
72.0	78.0	86.5	94.0	100.0	54.6											
59.9	57.8	59.7	54.6	/												
(条例適合率)	(条例適合率)	(条例適合率)	(条例適合率)	(条例適合率)	(条例適合率)											
72.0	78.0	86.5	94.0	100.0	54.6											
59.9	57.8	59.7	54.6	/												

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略
						R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証		
総務部	防災安全課	方針3 政策1 施策33	交通安全対策の推進	交通安全業務委託（安全協会）、都市交通安全対策協議会への支援、交通指導員による交通安全教室、全国交通安全運動街頭指導、飲酒運転根絶PR、交通事故多発地点点検、カーブミラー設置事業、横断歩行者を守る交通事故防止啓発運動	81	73	72	71	70	71	38	・交通安全意識の高揚を図る手段として、防災行政無線やあんしんメールによる広報のほか、街頭立哨指導や飲酒運転根絶PR運動など各種の啓発運動を展開した。 ・また、関係機関との交通事故多発箇所の点検や、交通安全施設の整備としてカーブミラー支給事業を実施した。	◎	・これまでの施策や取り組みが確実に実績へ繋がっていることから、この実績を維持できるよう、引き続き、地域や関係機関と連携を図りながら施策を推進する。		
				交通事故による死傷者数 (単位：人/年)	同上	99	88	86	84	82	84	43	同上	◎	同上	
総務部・市民福祉部	防災安全課・市民生活課	方針3 政策1 施策34	防犯対策の推進	防災行政無線やあんしんメールによる防犯広報、インターネット犯罪被害防止啓発運動、ロックの日（6月9日）啓発運動、十日町地区連合防犯協会への支援、LED防犯灯現物支給整備事業、青色回転灯防犯パトロール補助金事業、防犯パトロール出発式	196 (H27～R元年度平均)	172 (R3年度)	171 (R3～4年度平均)	170 (R3～5年度平均)	169 (R3～6年度平均)	170 (R3～7年度平均)	132 (R3～5年度平均)	・防犯意識の高揚を図る手段として、防災行政無線等による防犯広報や、防犯パトロール出発式などの啓発運動を展開した。 ・また、夜間の犯罪を防止するためにLED防犯灯支給事業を実施した。	◎	・これまでの施策や取り組みが確実に実績へ繋がっていることから、この実績を維持できるよう、引き続き、地域や関係機関と連携を図りながら施策を推進する。		
				消費生活講習会の実施回数 (単位：回/年)	行政出前講座、市内団体による講座の開催	8	8	9	10	11	12	4	・消費生活サポーターとして県に登録している市民による団体「ベルの会」が出前講座を実施。大井田地区、平成園で実施のほか、市内2か所の老人会より依頼を受け実施。 ・令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響で消費生活に関する講習会や出前講座など自粛していたが、市の消費生活センター、ベルの会の出前講座を再開した。市の消費生活センターへの依頼はなかったが、ベルの会は老人会などにお邪魔し、寸劇や替え歌などを使って特殊詐欺や悪質商法の手口や対処法、心構えについて分かりやすく伝えている。また、市報やあんしんメール、防災行政無線などでの注意喚起を継続的に実施した。 ・ネット通販、電話・訪問販売のトラブルが増加、還付金や架空請求など手口も巧妙化しており、引き続き地道ではあるが、あらゆるツールを利用した注意喚起、地域や老人会などへの出前講座を継続的に実施、警察、新潟県と連携し被害の未然防止に努めていく。	△		

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		改革 項目	未来 戦略	
						R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証			
市民福祉部	健康づくり推進課	方針3 政策2 施策35	健康づくりの推進	胃がん検診受診率 (単位：%)	健康診査事業 各種がん検診事業	9.3	9.5	9.6	9.7	9.8	10.0	8.8	<p>胃がん検診を31日間実施。下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶早朝検診 ▶住民健診、ほかの検診との同日実施 ▶検診入り口年齢の40歳は料金を無料にして継続受診に繋げる ▶送迎バスを運行し、高齢者も受診しやすい環境を整えた。 ▶土曜日検診を設け未受診者への勧奨を実施 ▶60代の受診者数が低下しているため、会社退職後の新規国保加入者に対し、窓口で市の胃がん検診を勧奨 ▶「ピロリ菌抗体検査（胃がんリスクを調べる検査）」を実施し、221名が受診した。胃がん検診と併せて受診することで、胃の疾患の早期発見・早期治療に繋げ、将来の医療費抑制効果のある検査となった。 ▶がん検診の重要性を市報等で発信。 	△	<p>胃がん検診受診率は年々減少傾向だが、県よりも高く推移している。受診率の減少理由として以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶人口減少により対象者数が減少するとともに受診者数も減少している。また、高齢化が進んでいる中、高齢者のかかりつけ医への受診が増えていることも受診者数の減少になっている。 ▶R2からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受診控えが発生し、5類移行後も受診者数が回復していない状況である。 <p>今後も引き続き受診率向上のため、若年層への受診のきっかけづくりや高齢者への受診しやすい環境づくりなどの取組を継続するとともに、胃がん検診の重要性を市民に発信し、受診率向上に取り組んでいく。</p>		
				自殺死亡率の減少 (10万人当たり) (単位：人/年)	地域精神保健促進事業	28.8 (H27~R元年平均)	26.5 (H29~R3年平均)	24.9 (H30~R4年平均)	23.4 (R元~R5年平均)	21.8 (R2~R6年平均)	20.2 (R3~7年平均)	29.5 (R元~R5年平均)	<p>・平成31年3月策定の「十日町市自殺対策推進計画」に基づき、各種事業を実施した。</p> <p>・高齢者の自殺対策の推進として、高齢者の相談支援を直接行う地域包括支援センターやケアマネージャー等への自殺予防研修会を拡充して実施。また、高齢者のうつスクリーニング調査の事業評価を行い、次年度以降の取組を高年齢部門の担当や保健所と共に検討を行った。</p> <p>・勤務、経営問題に関わる自殺対策の推進として、ハローワークや産業保健センターと話し合いを実施。中小企業へのチラシ配布等、連携して取組を実施。</p> <p>・地域におけるネットワークの強化として、十日町市自殺予防対策連絡会へ新たに警察署と消防署の職員をメンバーに加え、地域の自殺の実態や課題等を共有した。</p>	△	<p>・当市の自殺死亡率（人口10万対）は、減少傾向であったが、R3に43と高値となった。増加の要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化（高齢者の交流や社会参加の減少、経済・生活問題等）が、少なからず影響していると推測される。</p> <p>・高齢者の既述者の約7割が精神科以外の医療機関を入院していた分析結果から、今年度は医療機関への情報提供と協力依頼を行うことで連携強化を図る。また、高齢者と直接関わる地域包括支援センターの実態把握や研修会等を通じて、地域包括支援センターのスキルアップを目指す。</p> <p>・未遂者は既述につながりやすいことから、未遂者支援として、保健所や医療機関等との連携方法等、今後検討していく。</p> <p>・当市は国県に比べ自殺死亡率が高い値で推移している状況が続いている。今後も十日町市自殺対策推進計画に基づく取組を進めるとともに、男女ともに40~50歳代、高齢者に自殺が多いため、取り組みを強化し、自殺死亡率の減少を目指していく。</p>		
市民福祉部	地域ケア推進課	方針3 政策2 施策36	地域医療の充実	看護師などの医療職の地元就職者数 (単位：人/年)	看護師、理学療法士等修学資金貸与事業 看護・介護職員就業支度金支給支援事業	4	6	6	8	8	10	7	<p>・看護師、理学療法士等修学資金貸与事業において、将来十日町市内に就職希望がある新規8人、継続10人、計18人へ修学資金の貸与を行った。</p> <p>・看護、介護職員就業支度金支給支援事業において、市内で新たに就職した看護師及び看護職員に対し、就業支度金を支援した。</p>	△	<p>・人材不足が深刻な医療・介護従事者の確保のため、本事業を継続し実施しながら市内の就業に繋げている。</p> <p>・達成目安数値に達しなかったものの、看護師・理学療法士等修学資金貸与事業においては、新規が前年度の2倍の8人となるなど今後の地元就職者の増加が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶看護師・理学療法士等修学資金貸与事業 貸与者数18人（新規8人、継続10人） ※令和5年度免除決定者1人 ▶看護・介護職員就業支度金支給事業 新規採用者4人（看護師2人、介護職員2人） 		

部名	所管課	施策名			まちづくりの目標値	主要事業	上段：年度達成目安(b)				目標値	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		行革項目	未来戦略		
							下段：年度達成状況(d)							R7 (c)	評価区分			R5 評価・検証	
							基準値 (a)	R3	R4	R5	R6								
市民福祉部	地域ケア推進課	方針3	政策2	施策37	地域包括ケアシステムの推進	市立訪問看護ステーション (単位：か所)	新潟大学寄附講座事業	0	1	1	1	1	1	・新潟大学寄附講座「十日町いきいきエイジング講座」において「出向くケアと医療」の仕組みづくりを目指している。 ・訪問看護ステーション ▶延べ利用者数 令和3年度 363人 令和4年度 990人 令和5年度 1,243人	◎	・新潟大学寄附講座「十日町いきいきエイジング講座」の大きな成果の一つとして令和3年7月に市立訪問看護ステーション「おむすび」を開設し、年々利用者が増えている。 ・開設以降、看護師を増員し、24時間対応、精神疾患のある利用者への訪問などを安定・充実させながら、専門職によるリハビリテーションの提供など地域のニーズに合わせて対応に努めている。			
								1	1	1									
環境エネルギー部	環境衛生課	方針3	政策3	施策38	脱炭素・循環型社会の推進	再生可能エネルギーの創出量 (単位：メガワットアワー/年)	再生可能エネルギー活用推進事業ほか	7,068	29,008	29,152	43,167	60,012	90,000	36,405	・水沢中学校、まつのやま学園に、平時の再生電力の供給と災害時等の非常用電源として、太陽光発電設備及び蓄電池を整備した。 ・清田山地区の小水力発電導入可能性調査の一環とし、冬期間における流量調査を実施した。 ・一般家庭や事業所への再生エネルギー設備導入の補助を実施した。	△	・2つの公共施設で再生設備導入を行った。また、一般家庭等への導入補助は継続して行っており、個々の発電出力等は小さいため創出量としては大きくは影響しないが、多くの方から活用いただいている。 ・小水力発電に関しては、諸課題や事業効果の検討により、事業化までにはまだ至っていない。 ・目標値には届かなかったが、民間によるバイオマス発電所が事業化されており、今後の再生エネルギー創出に大きな期待ができる。		
								244,237	229,918	223,835	210,388	195,527	173,872	185,406					
									205,422	195,414	185,406								
													・再生可能エネルギー創出の取り組み。 ・3Rの取組の一環とし、「不用品の無料回収」を実施した。 ・家庭における省エネ家電への買い換えにおいて補助を実施した。	○	・脱炭素化社会の取り組みとして、新たに「不用品の無料回収」を実施し多くの方から活用いただいたことにより、脱炭素の啓発にも繋がった。 *排出量は各種統計資料を使用して算出しているため最新値はR3となる。以降は推定値。 *R3は推定値から実績値に訂正。235,573→205,422 (上記訂正に伴い、R4推定値も訂正)				
19.7	21.5	22.0	22.0	29.0	34.0	20.4													
	20.3	21.1	20.4																
													・使用済み歯ブラシの回収：97kg ・不用品の回収(新規)：25t ・プラスチック類の収集拡大 ・「家庭ごみの分け方・出し方便利帳」及びごみ分別アプリ(利用登録者:9,353名 R5年度末)による15分別で資源物回収の徹底と小型家電回収(H29～)ほか ・埋立てごみの破砕/資源物抽出での減容化：639t 排出のうち145t	△	・紙離れによる紙資源回収量の減少が大きく、年度目標を下回ったが、令和5年度から新規取組として不用品の無料回収を実施した。 ・引き続き、資源物の啓発と分別の徹底を周知し、リサイクルに繋がる取り組みの機会を増やし、ごみの減量化と資源化を拡大する。				
17,946	17,600	17,450	17,300	17,150	17,000	15,445													
	17,086	16,620	15,445																
													・使用済み歯ブラシの回収：97kg ・不用品の回収(新規)：25t ・プラスチック類の収集拡大 ・「家庭ごみの分け方・出し方便利帳」及びごみ分別アプリ(利用登録者:9,353名 R5年度末)による15分別で資源物回収の徹底と小型家電回収(H29～)ほか ・埋立てごみの破砕/資源物抽出での減容化：639t 排出のうち145t	◎	・環境にやさしい資源循環型社会の構築を目指し、引き続き「3R」の普及啓発を通じ、ごみの減量化を図るとともに、ごみ処理の効率化を図るため、近隣市町との広域処理の検討を進める。				
17,946	17,600	17,450	17,300	17,150	17,000	15,445													
	17,086	16,620	15,445																

部名	所管課	施策名			まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略
								R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証		
環境 エネ ルギ ー 部	環境衛 生課	方針 3	政策 3	施策 39	豊かな自然環境の保全	環境美化運動参加者数 (ク リーン作戦、美化活動等) (単位：人/年)	2,829	2,800	2,800	2,800	2,800	2,900	368	環境美化ボランティア推進事業の実施 ・参加団体数：17団体 ・回収量：775kg (令和5年3月をもって、環境衛生推進 協議会は解散した)	△	・参加者数は前年同値であったが、回収量は前年から倍増し た。コロナ以前に実施した動員型のクリーン作戦は廃止し、ボ ランティア活動にごみ袋を支給する「環境美化ボランティア支 援事業」を令和5年7月から新たに開始した。 ・春先、特に雪解け後の各地区清掃活動の実施時期に事業開始 ができなかったことから参加団体が伸び悩んだが、新年度も継 続的に更なる事業周知に努めたい。		
								183	368	368								
					苦情処理件数 (水質汚濁、 騒音、振動、悪臭、大気・ 土壌汚染、不法投棄、その他) (単位：件/年)	51	50	50	45	45	40	43	水質汚濁 (油漏れ) を中心に件数が増え た。毎年、時機を捉えて油漏れ防止のた めのチラシを全戸に配布し注意喚起を 行っている。 令和5年度の内訳 大気汚染7件 (R4:5件) 水質汚濁19件 (R4:12件) 悪臭4件 (R4:0件) 廃棄物投棄9件 (7件) その他4件 (R4:0件)	○	・社会活動が本格化したことで、野焼きや事業者による悪臭、 道路脇などへの廃棄物投棄が増えた。 ・また、飼養犬・猫のマナー違反など、原因者が特定される ペット関連の苦情が増加傾向にある。			
							68	24	43									
建 設 部	建設課	方針 3	政策 3	施策 40	水資源の確保・活用	水資源保護対策事業	21	25	29	33	37	43	38	高山城之古線 山野田下平線 R元 21個 (基準値) R4 6個 R2 6個 R5 2個 R3 3個 計 38個	○	・井戸更新・改修に合わせて節水タイマーを設置することで設 置数を伸ばすことができた。		
								30	36	38								
					水辺の利用者数 (単位：人/年)	信濃川ラフティングツアー	2,488	1,920	2,120	2,420	2,920	3,120	1,967	・ラフティングツアーや、環境共生イ ベント (かわっぺり音楽祭など) の参加者 は回復傾向にある。	△	・ラフティングツアーの参加者の伸び悩みがあるが、イベント の再開などで利用者は増加傾向にある。また、数字に含まれな いが、つまりっひろばで週末のキャンプ利用が増えている。 ・引き続き、環境共生活動事業への補助や、つまりっひろば の利用啓発などを行い、水辺の利用促進に努める。		
								1,036	1,916	1,967								

部名	所管課	施策名			まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画(R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略
								R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証		
建設部	建設課	方針3	政策4	施策41	道路網の整備	道路整備事業	12.9	16.7	17.9	18.9	19.8	20.8	19.6	稲荷町踏切、稲荷町線、高山太子堂線、旭ヶ丘1号線、通り山芋川新田線、松代大島線、東川中尾線、金畑線、浦田松之山線ほか R元 12.9km (基準値) R2 2.3km R3 1.8km R4 1.2km R5 1.4km 計 19.8km	○	・地元、関係機関協議等をスムーズに進め、稲荷町踏切をはじめ5路線の道路整備が完了し、整備延長を伸ばすことができた。 ・引き続き、交付金事業等を活用し、計画的に推進することで、道路の安全性、利便性の向上のため、市道改良の進捗を図る。		
							45.8	46.5	46.8	47.1	47.5	47.8	48.8	北新田線、高山太子堂線、新宮野中線、稲荷町線 R元 45.8km (基準値) R2 0.4km R3 1.1km R4 1.3km R5 0.2km 計 48.8km	◎	・交付金事業等を活用し、通学路の交通安全対策や幹線道路の歩道整備の進捗を図る。		
							12	23	25	26	30	34	23	第3中沢橋 R元 12橋 (基準値) R2 4橋 R3 3橋 R4 3橋 R5 1橋 計 23橋	△	・複数年での事業計画を必要とする規模の大きい橋梁修繕(西田川橋ほか)に着手しており、年度予算に占める割合も大きくなることから、修繕数としては伸び悩んだ。 ・加えて、資材・人件費の高騰なども影響し、予算に占める割合から修繕橋梁数が伸びなかった。		
上下水道局	上下水道課	方針3	政策4	施策42	上下水道の整備	上下水道老朽管更新事業	88.3	89.2	90.2	91.1	92.0	92.0	83.5	・令和2年度に策定した「更新計画」に基づき、計画的に管路更新を進め、国道の改良整備等他事業関連を含め、17件の老朽管等布設替えに取り組んだ。 ・その他、生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、配水池基幹送・配水管耐震化工事を実施した。	△	・引き続き、漏水多発地区の老朽管更新に取り組んだものの、能登半島地震による漏水等により、R4年度と比較して2.6%、年度達成目安には7.6%下回った。 ・上下水道の有収率は、令和3年度において過去最高となっており、引き続き、更新計画に基づき、計画的な管路更新に取り組むことにより、大規模な漏水事故を抑制し、有収率の維持向上に努める。		●
							94.3	95.0	95.7	96.3	97.0	97.0	95.8	・未接続世帯へ戸別訪問し、接続の依頼を行った。また、合併浄化槽整備区域において計画的な浄化槽設置工事を行った。	△	・国の交付金事業を活用し、合併処理浄化槽を12基設置するなど水洗化率向上に向けて取り組んだが、年度達成目安には届かなかった。 ・今後も戸別訪問や文書配布を継続して取り組むことにより、下水道への接続や合併処理浄化槽設置を促し、水洗化率の向上につなげていく。		●

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	上段：年度達成目安(b)					目標値	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証		改革項目	未来戦略
					下段：年度達成状況(d)								R7 (c)	評価区分		
					基準値 (a)	R3	R4	R5	R6	R7 (c)						
総務部	企画政策課	方針3 政策4 施策43	生活交通の確保・利便性の向上	鉄道利用促進補助	(飯山線)	(飯山線)	(飯山線)	(飯山線)	(飯山線)	(飯山線)	(飯山線)	・飯山線沿線地域活性化協議会では、園児に飯山線車両のぬり絵台紙を配布し、ぬり絵を楽しんでもらうことでマイルール意識の醸成を図った。 ・ほくほく線沿線地域振興連絡協議会の交通政策部会では下記6つの事業を実施し、利用促進を図った。 ▶きっぷを揃って得しちゃおう！ 実績：3施設 35件 ▶ほくほく線車両を活用した広告宣伝 実績：3件 ▶ふるさと納税によるほくほく線支援 実績：1件 (イベント招待券) ▶幼児への乗り放題きっぷの配布 実績：7/13～11/5まで実施 沿線園児へ10,470枚配布 ▶ほくほく線裏側見学ツアー 実績：8/4 9組20名 8/18 7組18名 ▶列車を見たら手を振ろうキャンペーン 実績：事業周知のため、園児が列車に手を振る様子を撮影し、市報11月号の表紙に掲載 ・また、ほくほく線の安全安心な運行の継続のため、安全輸送設備等の整備に対する補助 (15,395千円) や、電気料高騰に対する支援 (1,410千円) を実施。	△	・乗車数 (利用者数) は、コロナ禍より回復基調にあるものの、コロナ前と比べると8割程度となり、完全に戻りきっていない状況であり、人口減少が影響しているものと推測する。 ・今後、飯山線については、沿線地域の学校・保育園の行事や授業での利用促進の検討、飯山線を見たら手を振ろうキャンペーンの実施、サイクルトレインの十日町市内区間の実施要望など、飯山線沿線地域活性化協議会において利便性の向上と利用促進の取組を推進する。 ・ほくほく線については、様々なイベント列車の運行やサイクルトレインの実証実験など、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会において、観光誘客や新たな需要の創出に繋がる取組を検討・実施していく。		
					481	500	500	500	500	500	386					
			十日町駅の乗車数 (単位：人/日)		(ほくほく線)	(ほくほく線)	(ほくほく線)	(ほくほく線)	(ほくほく線)	(ほくほく線)	(ほくほく線)					
					403	408	386			500	386					
					800	850	900	950		1,000	758					
					936					1,000	758					
					678	774	758									
					(市営バス)	(市営バス)	(市営バス)	(市営バス)	(市営バス)	(市営バス)	(市営バス)	・地域の实情に即した生活交通の確保と利便性の向上のため、市営バス19路線、予約型乗合タクシーの10路線の運行を行った。 ・東下路線においては、利用促進や効率的な運行のため、予約のあった際に運行する予約便の増便を行った。 ・また、松代・松之山地域では、利用者が減少するなか、最適な運行内容について検討を行った。	◎	・人口減少のなか、市営バスの利用者数は減少となったが、予約型乗合タクシーの利用者とともに年度達成目安は上回った。 ・令和5年度は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにした十日町市地域公共交通計画を策定した。 ・今後は、当該計画に基づき、着実に事業を実施し、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築していく。		
			市営バス・乗合タクシーの利用者数 (単位：人/年)		11,079	12,000	12,000	12,000	12,000	12,769						
					11,620	14,915	12,769			12,000	12,769					
					(乗合タクシー)	(乗合タクシー)	(乗合タクシー)	(乗合タクシー)	(乗合タクシー)	(乗合タクシー)	(乗合タクシー)					
					2,100	2,150	2,200	2,250		2,300	2,559					
					2,040					2,300	2,559					
					2,304	2,508	2,559									

部名	所管課	施策名				まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画(R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略	
									下段：年度達成状況(d)							評価 区分	R5 評価・検証			
									R3	R4	R5	R6								
建設部	都市計画課	方針3	政策4	施策44	住宅・公園等の整備	公営住宅の大規模改修棟数 (延べ) (単位：棟)	公営住宅などの長寿命化改修 工事	23	26	27	29	31	32	30	・十日町市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建物の老朽化状況などから、必要な改修を平準化を図りながら1棟の長寿命化改修工事を実施した。 (実績内訳) R1：23棟【基準値】 R2：2棟(谷内丑住宅B棟、善宗塚住宅1号棟) R3：2棟(谷内丑住宅C棟、山野田東部住宅) R4：2棟(下町第2住宅A,B棟) R5：1棟(松之山第二住宅A棟) 累計：30棟	○	・公営住宅の長寿命化改修事業を推進し、社会資本整備総合交付金を活用することで1棟の外部改修工事を実施し、年度達成目安を上回る成果となり、着実に進んでいる。			
									27	29	30	△								・R5年度より、耐震改修補助金の補助上限額を65万円から100万円に引上げ、耐震化に取り組んでもらえるよう制度の見直しを行った。このことなどから、年度達成目安に達することはできなかったが、本年度だけで見ると2棟の耐震改修工事を実施し、目標としていた1.5棟/年を上回ることができ、概ね着実に進んでいる。
									22	24	25									
建設部	都市計画課	方針3	政策4	施策44	住宅・公園等の整備	住宅の耐震補強棟数 (単位：棟)	木造住宅耐震対策事業	21	22	24	25		27	28	24	・木造住宅耐震対策(耐震診断、補強設計、耐震改修補助)事業により、耐震化の促進を図った。 (実績内訳) R1：21棟【基準値】 R2：0棟 R3：1棟 R4：0棟 R5：2棟 累計：24棟	△	・R5年度より、耐震改修補助金の補助上限額を65万円から100万円に引上げ、耐震化に取り組んでもらえるよう制度の見直しを行った。このことなどから、年度達成目安に達することはできなかったが、本年度だけで見ると2棟の耐震改修工事を実施し、目標としていた1.5棟/年を上回ることができ、概ね着実に進んでいる。		
									22	22	24	△	・人口減少及び少子高齢化の影響を踏まえた、公共施設の適正な規模及び配置の検討が必要であり、公園施設についても計画的な整備・更新・維持管理を図るとともに、公園の利用状況などを踏まえた再編が必要。 ・引き続き、再編の検討を進めながら、必要な整備・更新を行っていく。							
									2	3	4									5
建設部	都市計画課	方針3	政策4	施策45	計画的な土地利用の推進	公園施設のバリアフリー化 (延べ) (単位：か所数)	公園施設のバリアフリー化・ 老朽化対策事業	2	2	2	2			2	6	2	・R5年度は、公園施設長寿命化計画を基に公園施設のバリアフリー化整備について、今後の方針を検討した。	△	・人口減少及び少子高齢化の影響を踏まえた、公共施設の適正な規模及び配置の検討が必要であり、公園施設についても計画的な整備・更新・維持管理を図るとともに、公園の利用状況などを踏まえた再編が必要。 ・引き続き、再編の検討を進めながら、必要な整備・更新を行っていく。	
									2	2	2	2								
									建設部	都市計画課	方針3	政策4	施策45	計画的な土地利用の推進						
80.6	80.6	80.6	○	・事業3年目の松之山第1、第2計画区は、計画どおり事業完了でき、年度目標を達成できた。 ・しかし、R5年度の新規地区である松代第3、第4計画区の実施面積が、計画では0.5kmであったが、県の負担額の不足から、0.3kmに縮小して実施せざるを得なくなり、R7年度の目標値を達成できなくなる見込み。(国土調査法で定められている事業費の負担割合は、国50%、県25%、市25%) ・今後県の負担額の不足により、調査区域や工程の見直しが生じることが想定されるが、引き続き現計画を着実に進め、進捗率向上を図る。																
0.0	0.4	1.1			1.1															
建設部	都市計画課	方針3			政策4	施策45	計画的な土地利用の推進	松代・松之山地域地籍調査実施面積 (単位：km)	地籍調査事業	0.0	0.0	0.4	1.1	1.1	1.6	1.1	R5年度は、R3年度から着手した『松之山第1、第2計画区』において、事業最終年の「県の認証」を受け、完了した。 また、R5年度から着手した『松代第3、第4計画区』において、事業1年目の「調査図素案等の作成」を実施した。 R1 0.0 (基準値) R4 0.4 松代1・2 (完了+0.4) R5 1.1 松之山1・2 (完了+0.7)	○	・事業3年目の松之山第1、第2計画区は、計画どおり事業完了でき、年度目標を達成できた。 ・しかし、R5年度の新規地区である松代第3、第4計画区の実施面積が、計画では0.5kmであったが、県の負担額の不足から、0.3kmに縮小して実施せざるを得なくなり、R7年度の目標値を達成できなくなる見込み。(国土調査法で定められている事業費の負担割合は、国50%、県25%、市25%) ・今後県の負担額の不足により、調査区域や工程の見直しが生じることが想定されるが、引き続き現計画を着実に進め、進捗率向上を図る。	
			0.0	0.4							1.1	○	・事業3年目の松之山第1、第2計画区は、計画どおり事業完了でき、年度目標を達成できた。 ・しかし、R5年度の新規地区である松代第3、第4計画区の実施面積が、計画では0.5kmであったが、県の負担額の不足から、0.3kmに縮小して実施せざるを得なくなり、R7年度の目標値を達成できなくなる見込み。(国土調査法で定められている事業費の負担割合は、国50%、県25%、市25%) ・今後県の負担額の不足により、調査区域や工程の見直しが生じることが想定されるが、引き続き現計画を着実に進め、進捗率向上を図る。							
			0.0	0.4							1.1			1.1						

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画(R5)の取組	所管課の自己評価・検証		行革 項目	未来 戦略	
						R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証			
建設部	建設課	方針3 政策5 施策46	指導除雪の充実	消雪パイプ整備延長 (単位：km)	消雪パイプ整備事業	84.6	85.6	86.0	86.4	86.8	87.2	85.1	R5 消雪パイプ更新のみ 計3工事 ・更新井戸 N=1本 ・更新送散水管 L=1,110m R元 84.6km (基準値) R2 0.4km R3 0.1km R4 0.0km R5 0.0km 計 85.1km	△	・昭和40～50年代に設置した消雪施設(井戸・送散水管)が更新時期を迎えており、濁水や揚砂による散水停止を防止するため、整備工事より更新工事を優先的に着手した。 ・引き続き、住宅密集地・機械除雪困難区域など、整備の必要性や優先度について地元との合意形成を図り、整備計画に反映し進捗を図る。		
				流雪溝整備延長 (単位：km)	流雪溝整備事業	89.1	90.5	91.4	92.4	93.5	94.5	92.1	R5実績 川治地区 1路線 L=200m 学校町地区 1路線 L=135m 計 L=335m (川西地区 2路線 L=152m) R元 89.1km (基準値) R2 0.5km R3 1.0km R4 1.1km R5 0.4km	△	・令和5年度は整備計画延長に含まれない流雪溝の通水に必要な施設(導水路L=86m、流末水路L=66m)の整備を優先的に行ったため、流雪溝整備延長としては伸びなかった。 ・引き続き、冬期間の市民生活の安全確保及び利便性の向上が図られるよう、計画的に整備を推進する。		
建設部	建設課・都市計画課・福祉課・農林課・企画政策課	方針3 政策5 施策47	市民のくらしを支える雪処理支援・利雪親雪の促進	既存住宅の克雪化改良棟数 (単位：棟)	克雪すまいづくり支援事業	868	888	899	910	921	932	928	克雪すまいづくり補助金を活用し、克雪住宅の普及促進を図った。 また、克雪化が困難な手掘り式住宅で安全な雪下ろし作業ができるよう、転落防止のための安全対策設備の設置費用に対する補助事業を活用し、雪おろし時の安全対策の普及にも努めた。 (実績内訳) ・克雪すまいづくり補助金により既存住宅を克雪化改良した棟数 11棟(克雪すまいづくり補助金全体 40棟) ・雪おろし安全対策補助金 34件	○	・克雪化改良棟数は目標の11棟/年に達することができ、既存住宅の克雪化への改良が着実に進んでいる。		

基本方針名	評価区分			
安全・安心なまちづくり	◎	○	△	—
施策数 計：17/まちづくりの目標値数 計：37	9	9	19	0
構成割合	48.6%	51.4%	0.0%	

(1) 施策別

まちづくりの推進に向けて

部名	所管課	施策名				まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証				
									下段：年度達成状況(d)							R5 評価・検証	行革 項目	未来 戦略	過疎 計画	
									R3	R4	R5	R6								
総務部	企画政策課	方針4	政策1	施策48	地域自治の推進	地域自治組織に対するとおかまち応援寄附金の寄附額 (単位：千円/年)	地域自治組織活動支援交付金	5,664	8,110	9,332	10,555	11,778	13,000	9,359	・地域自治組織独自の寄附呼びかけにおいて、地域支援員によるサポートやふるさと納税ポータルサイトへの新規掲載・画像の更新などの掲載内容のブラッシュアップにより、一部地域では寄附額が増えた。	△	・年度目標には達しなかったものの、前年度より寄附件数は増加 (R4:157件→R5:248件) しており、十日町市の応募者は増えている。 ・今後も寄附金の活用事例や地域の魅力を郷土出身者等に広く発信することで、地域自治組織の応募者が増えるよう努める。			8
								10,858	11,515	9,359										
総務部	企画政策課	方針4	政策1	施策49	市民活動の推進	市民活動相談窓口の利用件数 (単位：件/年)	協働のまちづくり事業	127	151	163	175	187	200	118	・協働のまちづくり推進事業委託事業の中で、NPO法人市民活動ネットワークひとサボが軸となり、市民活動に関する相談から市民の困りごとに関する相談まで、幅広く対応した。	△	・NPOひとサボは、中間支援組織としてのノウハウを生かした事業を展開している。 ・相談内容は、市民の気軽な相談先として、市民活動の相談から市内施設や観光に関する案内、行政窓口の問い合わせまで多岐に渡っている。 ・定期的に「市役所×ひとサボミーティング」を設け、市民活動の展開状況を把握している。また、ひとサボを介し、行政と市民団体等の協働による事業が進展するよう努めている。 ・R2、R3は新型コロナウイルスの影響により相談件数が減少したが、R4以降はコロナ禍以前の相談件数 (H30:149件、R1:119件) 程度に回復している。			12
								64	162	118										
総務部	企画政策課	方針4	政策1	施策49	NPO法人に対するとおかまち応援寄附金の寄附額 (単位：千円/年)	NPO活動支援交付金	14,691	17,742	17,981	18,141	18,381	18,620	12,124	・ふるさと納税ポータルサイトへの新規掲載、掲載内容のブラッシュアップを促した。	△	・前年度より寄附件数も金額も伸びている (R4:145件→R5:252件) が、目標には到達していないため、今後も継続してポータルサイト掲載文のブラッシュアップやNPO側からの情報発信等、寄附額増に向けた工夫を促進する。 ・今後も寄附金の活用事例や各NPOの取組を発信することで、市内NPOの応募者が増えるよう努める。			12	
							9,179	10,979	12,124											

部 名	所 管 課	施 策 名	ま ち づ く り の 目 標 値	主 要 事 業	基 準 値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目 標 値 R7 (c)	達 成 状 況 (R5)	後 期 基 本 計 画 (R5)の取組	所 管 課 の 自 己 評 価 ・ 検 証					
						R3	R4	R5	R6				評 価 区 分	R5 評 価 ・ 検 証	行 革 項 目	未 来 戦 略	過 疎 計 画	
総 務 部	企 画 政 策 課 ・ 総 務 課 ・ 財 政 課	方 針 4 政 策 2 施 策 50	効 果 的 な 行 政 運 営 ・ 広 域 連 携 の 推 進	職員研修への年間参加回数 (単位：回/人)	職員研修事業	1.7	1.9	2.0	2.2	2.4	2.5	1.9	・ 総合事務組合主催の研修への参加のみならず、当市独自研修を実施し、職員の人材育成や能力向上を図った。	△	・ 対面のほかオンライン研修も増加し、研修の受講機会が増加した。 ・ 職員が容易に研修に参加できる機会が増え、職員の人材育成および能力向上を図った。 ・ 引き続き、対面のみでなくオンラインによる研修を取り入れるなど参加者数の増加に努める。	●		12
				指定管理者制度の新規導入施設数 (単位：施設数)	—	—	2	4	6	8	10	6	・ 施設所管課において、指定管理制度への移行の検討を行った。	○	・ 令和5年度は新規導入施設として松代棚田ハウスの1施設あった。 ・ 引き続き、民間ノウハウを生かした運営が期待される観光施設や地域での利用が高いコミュニティセンターの指定管理移行を進める。	●		12
				新たに広域連携により取り組む事務事業の数 (単位：事業数)	市を跨ぐ路線バスの運行 ハビ婚サポートセンター設置 運営事業	—	2	2	2	2	4	3	・ 南魚沼市との協議を重ね、令和4年度から実証運行として開始した路線バス魚沼基幹病院線について、令和5年度も実証運行として継続した（令和6年度からは本格運行として実施）。 ・ 婚活支援事業において、結婚を希望する男女に新たな出会いの機会を創出するため、令和5年度は、当市と同様に結婚支援センターを有する小千谷市と広域連携をして合同イベント等を実施した。 ・ 養護老人ホーム妻有荘の改築整備に係る支援を津南町との共同補助（R6～9）を実施するため協議を行った。	○	・ 毎月の利用状況の把握等を行い、また、安定した運行体制を確保するための新規車両の導入補助などにより、令和6年度からの本格運行の道筋を立てることができた。 ・ 婚活支援事業において、同じ越後妻有地域の津南町との広域連携に向けた協議を重ね、令和6年度からの広域連携開始を進めることができた。 ・ 老朽化が進む養護老人ホーム妻有荘を津南町と連携して施設整備費用を支援するため協議を重ね、令和6年度から令和9年度まで共同支援を実施する。	●		12

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証						
						R3	R4	R5	R6				評価 区分	R5 評価・検証	行 事 項 目	未 来 戦 略	過 疎 計 画		
総務部	財政課・税務課	方針4 政策2 施策51 健全な財政運営	経常収支比率（一般会計） (単位：%)	—	98.0	98.2	97.8	98.0	98.0	現状未滿	95.7	・臨時財政対策債や地方消費税交付金などの減により、経常一般財源が5,125万円減となり、経常経費においても人件費（主に退職金）や少雪による除排雪経費の減により5,735万円減となったことにより経常経費は前年度と同率となった。	◎	・基準値を下回っているものの、公債費の増や原油高騰・物価高騰の影響による経費の増などが見込まれ、今後も高い比率が続くことが想定されることから、事務事業の見直しなどにより経常経費の削減を進める。	●		12		
			財政調整基金保有額（一般会計） (単位：億円)	—	23.4	24.0	25.5	27.0	28.0	30.0	25.2	・固定資産税の合算課税解消に係る還付などに臨時的に対応するため2億2,439万円を取り崩したが、普通交付税の追加交付や除排雪経費等支出が抑えられたため、5億1,537万円の積み増しを行い、約25億2千万円の基金残高となった。	△	・令和2年度、令和3年度の大雪や原油高騰・物価高騰による支出の増などの影響により、年度達成目安に達していない。 ・交付税の大幅な増が見込まれない中、公債費の増加や原油高騰・物価高騰の影響による経費の増加が見込まれることに加え、除排雪経費の多寡により取崩が左右されることもあり、基金の積立では困難な状況ではあるが、可能なかぎり積立てを行っていく。	●		12		
			地方債残高（一般会計） (単位：億円)	—	475.1	483.5	467.5	443.6	417.8	400.0	423.5	・借入額が償還額を上回らないよう予算編成を行った。	○	・借入額が償還額を上回らないよう予算編成を行った。	○	・借入額が償還額を上回らないよう予算編成を行った結果、年度達成目安を上回る成果となった。 ・集中的な投資の事業が終了したため、残高は減少していく見込みであるが、今後も償還額と借入額のバランスを考慮し、地方債残高の減を図る。	●		12
			借地料の削減 (単位：万円)	公共施設等総合管理計画	5,600	5,300	5,100	4,900	4,700	4,500	4,698	令和5年度中の借地解約（計3件） ・水沢小学校の一部（1件） ・林道古寺沢線（2件）	○	・借地解消により年度達成目安を上回る成果となった。 ・引き続き、老朽施設や遊休施設の地権者、地域への説明を行い、借地料の削減を進める。	○	・借地解消により年度達成目安を上回る成果となった。 ・引き続き、老朽施設や遊休施設の地権者、地域への説明を行い、借地料の削減を進める。	●		12
			市税等（6項目）の収納率 (単位：%)	—	96.4	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	97.7	・新規滞納者に対し早期に処分を実施した。長期滞納者は、生活状況の把握に努め、それぞれの実態に応じた滞納処分を行った。 ・一括納付が困難な場合は、滞納者に完納計画の作成とその実行を求めた。また、納税意識のない滞納者に対しては、善良な納税者との公平性を保つため、滞納者の財産を調査し、差押等の処分を行った。 ・さらに、インターネット公表などを実施し、その内容を市の広報・ホームページに掲載することで、納税意識の高揚を図った。	◎	・現在の取組を継続・強化していくものとし、合わせて滞納処分についての有効な手法等の調査・研究を行っていく。 ・さらには、現在差し押さえている債権で換価不可能なもの(価値のないものを含む)について、内容を精査するとともに、欠損処分について検討することとする。	●		12	

部名	所管課	施策名			まちづくりの目標値	主要事業	上段：年度達成目安(b)				目標値	達成状況(R5)	後期基本計画(R5)の取組	所管課の自己評価・検証					
							下段：年度達成状況(d)							R7(c)	評価区分	R5 評価・検証	行革項目	未来戦略	過疎計画
							基準値(a)	R3	R4	R5	R6								
総務部	企画政策課	方針4	政策2	施策52	情報社会の進展に即応した広報・広聴活動の推進	ホームページの年間アクセス数 (単位：回/年)	ホームページ運用と多媒体連携	961,024	1,020,000	1,050,000	1,082,000	1,114,000	1,148,000	863,952	—	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、日々の感染情報発信などによりアクセス数が飛躍的に増加してきており、令和4年7月以降、感染情報の発信を縮小したことによりアクセス数は減少したが、年度目標は達成していた。 令和5年度は、アクセス数のカウント基準が変更※になったため、数値上、目標値には到達しなかった。そのため、評価区分は「—」とする。次期総合計画の策定時には、現在のカウント基準に沿った目標値を設定することも含め検討する。 <p>※市HPのアクセス数は、グーグルアナリティクスで調べているが、カウントの方法がR4年度までは閲覧ページ毎にカウントしていたもの(PV)が、R5年度から1つのWEBサイトにアクセスした回数(セッション数)に変更となった。</p>	●		3
						広聴活動への市民の参画人数 (単位：人/年)	市長とふれあいトーク、市長への便り、出前講座、市長による集落訪問	406	475	500	525	550	600	615	◎	<ul style="list-style-type: none"> ①地域団体・分野別団体、個人などあらゆる立場の声を広く聴き、政策形成に反映する広聴行政を継続 ふれあいトーク 146人(17会場) ※集落視察含む 市長への便り 81人 出前講座 388人 <p>・集落版ふれあいトークや団体版ふれあいトーク、集落視察を実施するとともに、出前講座なども積極的に開催することで目標を達成することが出来た。</p>	●		3
						連携活用するLINEフォロワー数 (単位：人)	ホームページ運用と多媒体連携	—	1,600	2,400	3,200	4,000	4,800	5,440	◎	<ul style="list-style-type: none"> ①LINEによる情報発信 開始日 令和3年7月12日 フォロワー数 5,440人(R6.3.24) ②Twitterによる情報発信 開始日 令和3年11月1日 フォロワー数 1,614人(R6.3.24) <p>・LINEでは、イベント情報や制度の説明など、積極的に発信することでフォロワー数は順調に伸びた。</p> <p>・Twitterでは、他のツールとは異なり、担当職員が直接感じて伝えたい日常などの情報を発信することでフォロワー数を伸ばした。</p>	●		3
						審議会等における公募委員の割合 (単位：%)	—	12.3	15.84	19.38	22.92	26.46	30.0	13.02	△	<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の登用状況の把握に併せ、計画的に公募委員枠の拡大が図られるよう、審議会等を所管する所属へ周知及び協力依頼を行った。 <p>・令和5年度末では63の審議会等のうち、41の審議会等が、国の法律や市の条例等により委員を学識経験者などとするのが規定されており、委員を公募とすることが馴染まない審議会等が多く、目標値の達成に至らなかった。</p> <p>・引き続き、設置目的から委員の公募が困難な審議会等を除き、審議会等の設置時や委員改選の際に、公募委員の登用について各所属へ働きかけていく。</p> <p>・また、令和7年度に改選を迎える37の審議会に対して、公募委員の登用について検討するよう所属長を通して依頼する。</p>	●		3

部名	所管課	施策名	まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	達成状況 (R5)	後期基本計画 (R5) の取組	所管課の自己評価・検証					
						R3	R4	R5	R6				評価区分	R5 評価・検証	行革 項目	未来 戦略	過疎 計画	
																		R5 評価・検証
総務部	総務課・市民生活課	方計 4 政策 2 施策 53 Society5.0時代に即応した自治体への転換	オンライン申請導入件数 (単位：件)	行政手続きのオンライン化の推進	6	10	12	14	16	20	104	◎	・簡易電子申請システムを使った各種申し込み手続き65件（人権に関する市民調査など）の実施 ・マイナポータル「びったりサービス」での介護関係11手続きの受付開始 ・コンビニエンスストア等における証明書発行（住民票、印鑑証明、戸籍、戸籍の附票、課税証明） ・十日町総合体育館、中里体育館等の公共施設予約受付	◎	・「びったりサービス」のうち介護関係11手続きがR5年4月から受付開始となったほか、R6.1月からコンビニエンスストア等における証明書発行に、新たに税証明を追加し、市民の利便性の向上と窓口業務の負担軽減が図れた。			3
			マイナンバーカード普及率 (単位：%)	マイナンバーカード普及率の向上	11	71	94	94	94	95	79	△	・マイナンバーカードの交付機会の拡大のため、平日夜間及び休日の時間外開庁を実施した。 ・また、新規申請の利便性向上のために、福祉施設や各地区公民館で出張申請窓口を開設したほか、段下ろや病院においては申請手続のサポートを行う「出張申請サポート」を実施。その他、市内郵便局に申請受付業務を委託するなど、マイナンバーカードの申請・交付手続の機会拡充に努めた。	△	・申請、交付機会の拡大の取り組みにより、マイナンバーカード交付率は概ね全国水準と同等となった。 ・今後、マイナ保険証への切り替えを控え、新たな申請希望者が増加することも予想されることから、窓口の時間外開庁や出張申請など、引き続きニーズに応じた取り組みを推進していく。			3
			RPO、AIなど技術導入件数 (単位：件)	AI-OCR・RPAなど技術の導入推進	0	0	1	3	5	10	17	◎	・RPAについて、業務担当課へのヒアリングをもとに係員でシナリオ作成・運用を行っている。 ・AI-OCRについて、業務担当者が専門業者から直接操作説明を受けたうえで、アンケート集計や調査報告等で活用している。	◎	・RPAについて、新たに5業務に導入して約810時間の業務時間を削減した。 ・AI-OCRについて、転入・転出者向けアンケート集計や観光入込客数調査などで導入しており、約720時間の業務時間を削減した。			3

基本方針名	評価区分			
	◎	○	△	—
まちづくりの推進に向けて	◎	○	△	—
施策数 計：6/まちづくりの目標値数 計：18	6	4	7	1
構成割合	55.6%	38.9%	5.6%	

総計	評価区分			
	◎	○	△	—
施策数 計：53/まちづくりの目標値数 計：120	29	22	67	2
構成割合	42.5%	55.8%	1.7%	

(2) 未来戦略別

部名	所管課	未来戦略名	施策の方向	後期基本計画関係施策No.	まちづくりの目標値	基準値(H27)(a)	現在の状況(R元)(a)	上段：年度達成目安(b)				目標値	達成状況(R5)	所管課の自己評価・検証			
								下段：年度達成状況(d)						R7(c)	後期基本計画(R5)の取組	評価区分	R5 評価・検証
								R3	R4	R5	R6						
教育文化部	学校教育課	1 次代を担う「人材」を育てます	①知育 ②心の教育(徳育) ③体力づくり(体育)	①4,5 ②5 ③5,27	住む地域や十日町市が好きと思う児童生徒の割合 ※十日町市小中一貫教育取組評価の質問(単位：%)	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	小学3~6年生	・ふるさと十日町市を学ぶ学習では、市の独自教材「ふるさと教材」の活用を軸に、各学校において、総合的な学習の時間や社会科、生活科などの学習として、ふるさとの自然や文化等を活用した学習活動を展開し、郷土愛の醸成に取り組んだ。	◎	・ふるさと教材を活用した学習などの特色ある教育活動を通じ、十日町の自然環境、産業に興味・関心を高めることができた。引き続き、児童生徒の地域産業への興味・関心をさらに高めるため、各校で進めるキャリア教育との関連を図った取組を進めていく。	
						96.8	95.7	97.0	97.0	97.0	97.0	96.8	97.3				
								97.5	97.2	97.3							
						中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生				
						88.8	89.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	92.1				
								90.0	92.2	92.1							
				①4,5 ②5 ③5,27	将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の質問(単位：%)	小学6年生	小学6年生	小学6年生	小学6年生	小学6年生	小学6年生	小学6年生	小学6年生	小学6年生	・小中一貫教育の推進による小学校と中学校とが連携した「挨拶運動」「部活動体験」などの取組を通じ、「自己有用感」やコミュニケーション能力の向上を図った。 ・キャリア教育やアントレプレナシー教育について、研修や教材の周知を行った。 ・「まちの産業発見塾」や中学校職場体験活動といったキャリア教育を通じ、自立して社会で生きる子どもの育成を目指した。	△	・小中一貫教育推進の下支えとなるコミュニティ・スクールの取組により、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を通して、コミュニケーション能力の向上に取り組む学校区が見られるようになった。 ・コロナ禍における職場体験学習や地域施設見学などの学習活動の制限が影響している可能性を否定できないものの、次第に各校における体験活動が実施できるようになったことから、今後の数値的評価の改善が期待できる。
						86.3	85.3	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	80.0				
								79.3	80.1	80.0							
						中学3年生	中学3年生	中学3年生	中学3年生	中学3年生	中学3年生	中学3年生	中学3年生				
						72.2	72.9	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	66.3				
								69.2	67.8	66.3							

部名	所管課	未来戦略名	施策の方向	後期基本計画関係施策No.	まちづくりの目標値	基準値(H27)(a)	現在の状況(R元)(a)	上段：年度達成目安(b)				目標値(R7)(c)	達成状況(R5)	所管課の自己評価・検証	
								下段：年度達成状況(d)						R5 評価・検証	R5 評価・検証
								R3	R4	R5	R6				
産業観光部	文化観光課	2 十日町市への人の流れを加速します	①大地の芸術祭の里ブランドの構築と外国人誘客の推進 ②地域資源の活用と交流の拡大 ③移住の促進	①14 ②13,15,26,27 ③29	交流人口 ※観光動態調査(単位：万人)	242 (H17~H26年度平均)	253 (H28~R元年度平均)	220 (H28~R3年度平均)	235 (H28~R4年度平均)	250 (H28~R5年度平均)	266 (H28~R6年度平均)	263 (H28~7年度平均)	234 (H28~R5年度平均)	△	<ul style="list-style-type: none"> ・大地の芸術祭初の本格的な通年プログラム「2023年の越後妻有」を4月から11月までの長期間開催。来場者数は延べ人数で332,002人を記録した(コロナ禍前2017年=126,812人)。 ・上記入込については、清津峡渓谷トンネル(Tunnel of Light)の入坑者数が大きく占めているため、同スポットから市内の回遊を向上させることが目下の課題となっている。 ・令和5年度から市内事業者による2つの日本遺産を柱に地域資源を活用した体験コンテンツや特産品等の開発の支援をスタートさせ、17事業者が取り組むなど、官民が連携して地域資源を活用して観光客を受け入れる体制づくりができた。 ・観光協会や日本遺産のWEBサイト、インフルエンサーによる縄文体験や雪国の自然体験、文化体験などの地域資源を活用した文化観光コンテンツの発信に取り組んだ。また、文化観光を切り口に移住等に繋げるためのブログ配信がきっかけとなり、移住専門誌から取材依頼があった。(令和6年6月取材)
	総務部				企画政策課	移住者数 ※十日町市や新潟県の移住促進事業を活用して移住した人数(単位：人/年)	16 (H17~H26年度平均)	115 (H28~R元年度平均)	101 (H28~R3年度平均)	105 (H28~R4年度平均)	110 (H28~R5年度平均)	116 (H28~R6年度平均)	121 (H28~7年度平均)		
産業観光部	産業政策課	3 新しい力で産業を活性化します	①人材育成・人材確保 ②創業・新規ビジネスサポート ③農業の担い手づくり	①21 ②22,23 ③17	新規創業件数 ※創業支援事業対象者(単位：件/年)	3.2 (H17~H26年度平均)	13.8 (H28~R元年度平均)	15.0 (H28~R3年度平均)	15.0 (H28~R4年度平均)	15.0 (H28~R5年度平均)	15.0 (H28~R6年度平均)	15.0 (H28~7年度平均)	12.9 (H28~R5年度平均)	△	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、市及び商工会議所等との連携により、起業を目指している人に対して起業相談、起業セミナー、ビジネスプラン審査会の開催や創業時の費用補助、資金繰り支援などに取り組んだが、目標値に届かなかった。 ・引き続き、新規ビジネスへのチャレンジを支援することで、地域課題の解決や新サービスの創出、地域経済の活性化などにつなげる。
	農林課				新規就農者数(単位：人/年)	8.6 (H17~H26年度平均)	13.8 (H28~R元年度平均)	14.0 (H28~R3年度平均)	14.0 (H28~R4年度平均)	14.0 (H28~R5年度平均)	14.0 (H28~R6年度平均)	14.0 (H28~7年度平均)	13.4 (H28~R5年度平均)		

部名	所管課	未来戦略名	施策の方向	後期基本計画関係施策No.	まちづくりの目標値	基準値(H27)(a)	現在の状況(R元)(a)	上段：年度達成目安(b)				目録値R7(c)	達成状況(R5)	所管課の自己評価・検証			
								下段：年度達成状況(d)						R5	R5 評価・検証		
								R3	R4	R5	R6						
環境エネルギー部	環境衛生課	4	再生可能エネルギーを最大限創り出します	①地域資源の活用 ②意識啓発	①38,42 ②38	再生可能エネルギーの創出量 (単位：メガワット/年)	4,838	7,068	29,008	29,152	43,167	60,012	90,000	36,405	△	<ul style="list-style-type: none"> ・水沢中学校、まつのやま学園に、平時の再生電力の供給と災害時等の非常用電源として、太陽光発電設備及び蓄電池を整備した。 ・清田山地区の小水力発電導入可能性調査の一環とし、冬期間における流量調査を実施した。 ・一般家庭や事業所への再生エネルギー導入の補助を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの公共施設で再生設備導入を行った。また、一般家庭等への導入補助は継続して行っており、個々の発電出力等は小さいため創出量としては大きくは影響しないが、多くの方から活用いただいている。 ・小水力発電に関しては、諸課題や事業効果の検討により、事業化までにはまだ至っていない。 ・目標値には届かなかったが、民間によるバイオマス発電所が事業化されており、今後の再生創出量に大きな期待ができる。
	環境衛生課						(参考) 市内電力消費量に対する再生エネルギーの割合 (単位：%)	1.5	2.4	9.67	9.72	14.39					
市民福祉部	地域ケア推進課	5	健康な高齢者を増やします	①早期対応 ②健康づくりの推進 ③支援体制	①35 ②9,35 ③9,37	新規介護認定者数 (単位：人/年)	1,018	806	876	882	888	894	900	745	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値よりも新規介護認定者数が減少し、目標を達成した。元気で活動的な生活が続けられるよう、地域包括支援センターとの連携を図りながら、通いの場の充実、運動教室などの介護予防事業に取り組んできた。 ・こうした取り組みが浸透してきたことから新規介護認定者数の抑制のほか、自立支援、重度化防止につながっている。 ・訪問看護ステーションおむすびは、看護師2名を増員し、24時間対応、訪問件数も前年度比22%増加するなど市民ニーズを捉えた在宅医療・介護の充実が図られている。 	

未来戦略	評価区分			
	◎	○	△	—
戦略数 計：5 / 目標指標数 計：8	3	0	5	0
構成割合	37.5%		62.5%	0.0%

(3) 行政改革項目別

部名	所管課	施策名				まちづくりの目標値	主要事業	基準値 (a)	上段：年度達成目安(b)				目標値 R7 (c)	内部評価・検証		未来 戦略
									下段：年度達成状況(d)							
									R3	R4	R5	R6				
総務部	企画政策課	方針4	政策2	施策52	審議会等における公募委員の割合 (単位：%)	-	12.3	15.84	19.38	22.92	26.46	30.0	後期基本計画(R3)の取組	評価区分 △	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末では63の審議会等のうち、41の審議会等が、国の法律や市の条例等により委員を学識経験者などとする事が規定されており、委員を公募とすることが馴染まない審議会等が多く、目標値の達成に至らなかった。 引き続き、設置目的から委員の公募が困難な審議会等を除き、審議会等の設置時や委員改選の際に、公募委員の登用について各所属へ働きかけていく。 また、令和7年度に改選を迎える37の審議会に対して、公募委員の登用について検討するよう所属長を通して依頼する。 	
	企画政策課	方針1	政策4	施策12	審議会等の女性委員の割合 (単位：%)	男女共同参画推進委員会 第3次とおかまち男女共同参画推進プラン(平成30年度～4年度) 第4次十日町市男女共同参画基本計画(令和5年度～9年度)	24.0	29.3	32.0	34.7	37.3	40.0	<ul style="list-style-type: none"> 各課から取りまとめた「審議会等への女性委員の登用計画」をもとに、任期更新のタイミングを目途に女性委員の増加を呼び掛けた。 	△	<ul style="list-style-type: none"> 継続的かつ複数回女性登用の依頼を呼び掛けることで、各担当課において女性登用のための意識向上が少しずつ進んでおり、着実に割合が増加している。 	
	企画政策課	方針4	政策2	施策52	広聴活動への市民の参画人数 (単位：人/年)	市長とふれあいトーク、市長への便り、出前講座、市長による集落訪問	406	475	500	525	550	600	<ul style="list-style-type: none"> ①地域団体・分野別団体、個人などあらゆる立場の声を広く聴き、政策形成に反映する広聴行政を継続 ふれあいトーク 146人(17会場) ※集落視察含む 市長への便り 81人 出前講座 388人 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 集落版ふれあいトークや団体版ふれあいトーク、集落視察を実施するとともに、出前講座なども積極的に開催することで目標を達成することが出来た。 	

総務部	企画政策課	方針4	政策2	施策52	情報の共有化の推進	ホームページの年間アクセス数 (単位:回/年)	ホームページ運用と多媒体連携	961,024	1,020,000	1,050,000	1,082,000	1,114,000	1,148,000	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月にリニューアルしたホームページについて、引き続き、職員への操作研修を積極的に実施するなど運用しやすい体制の構築に努めた。 SNS等による情報発信を積極的に行うことで、市ホームページを閲覧する機会を増やした。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、日々の感染情報発信などによりアクセス数が飛躍的に増加してきており、令和4年7月以降、感染情報の発信を縮小したことによりアクセス数は減少したが、年度目標は達成していた。 令和5年度は、アクセス数のカウント基準が変更※になったため、数値上、目標値には到達しなかった。そのため、評価区分は「-」とする。次期総合計画の策定時には、現在のカウント基準に沿った目標値を設定することも含め検討する。 <p>※市HPのアクセス数は、グーグルアナリティクスで調べているが、カウントの方法がR4年度までは閲覧ページ毎にカウントしていたもの(PV)が、R5年度から1つのWEBサイトにアクセスした回数(セッション数)に変更となった。</p>
	企画政策課	方針4	政策2	施策52		連携活用するLINEフォロワー数 (単位:人)	ホームページ運用と多媒体連携	-	1,600	2,400	3,200	4,000	4,800	<ul style="list-style-type: none"> ①LINEによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 開始日 令和3年7月12日 フォロワー数 5,440人 (R6.3.24) ②Twitterによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 開始日 令和3年11月1日 フォロワー数 1,614人 (R6.3.24) 	<ul style="list-style-type: none"> LINEでは、イベント情報や制度の説明など、積極的に発信することでフォロワー数は順調に伸びた。 Twitterでは、他のツールとは異なり、担当職員が直接感じて伝えたい日常などの情報を発信することでフォロワー数を伸ばした。

行政改革項目名	評価区分			
①市民との協働・情報共有	◎	○	△	-
取組項目 計: 2 / まちづくりの目標値数 計: 5	2	0	2	1
構成割合	40.0%	40.0%	20.0%	

部名	所管課	施策名				まちづくりの目標値	② 主要事業	基準値 (a)	③ 上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	⑤ 後期基本計画 (R3) の取組	⑥ 所管課の自己評価・検証		未来 戦略
									R3	R4	R5	R6			評価 区分	評価理由(「遅れ」の場合はその理由など)	
									(R3年 度)	(R3~4年 度合計)	(R3~5年 度合計)	(R3~6年 度合計)					
総務部	財政課	方針4	政策2	施策50	民間活力の導入	指定管理者制度の新規導入施設数 (単位：施設数)	—	2 (R3年度)	4 (R3~4年度合計)	6 (R3~5年度合計)	8 (R3~6年度合計)	10 (R3~7年度合計)	・施設所管課において、指定管理制度への移行の検討を行った。	○	・令和5年度は新規導入施設として松代棚田ハウスの1施設あった。 ・引き続き、民間ノウハウを生かした運営が期待される観光施設や地域での利用が高いコミュニティセンターの指定管理移行を進める。		
上下水道局	上下水道課	方針3	政策4	施策42	地方公営企業の経営健全化	有収率(料金対象水量÷年間総配水量) (単位：%)	88.3	89.2	90.2	91.1	92.0	92.0	・令和2年度に策定した「更新計画」に基づき、計画的に管路更新を進め、国県道の改良整備等他事業関連を含め、17件の老朽管等布設替えに取り組んだ。 ・この他、生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、配水池基幹送・配水管耐震化工事を実施した。	△	・引き続き、漏水多発地区の老朽管更新に取り組んだものの、能登半島地震による漏水等により、R4年度と比較して2.6%、年度達成目安には7.6%下回った。 ・上下道の有収率は、令和3年度において過去最高となっており、引き続き、更新計画に基づき、計画的な管路更新に取り組むことにより、大規模な漏水事故を抑制し、有収率の維持向上に努める。		
						水洗化率(水洗化人口÷処理人口) (単位：%)	94.3	95.0	95.7	96.3	97.0	97.0	・未接続世帯へ戸別訪問し、接続の依頼を行った。また、合併浄化槽整備区域において計画的な浄化槽設置工事を行った。	△	・国の交付金事業を活用し、合併処理浄化槽を12基設置するなど水洗化率向上に向けて取り組んだが、年度達成目安には届かなかった。 ・今後も戸別訪問や文書配布を継続して取り組むことにより、下水道への接続や合併処理浄化槽設置を促し、水洗化率の向上につなげていく。		
総務部	総務課	方針4	政策2	施策50	職員の意識改革と人材育成	職員研修への年間参加回数 (単位：回/人)	1.7	1.9 2.1	2.0 1.8	2.2 1.9	2.4	2.5	・総合事務組合主催の研修への参加のみならず、当市独自研修を実施し、職員の人材育成や能力向上を図った。	△	・対面のほかオンライン研修も増加し、研修の受講機会が増加した。 ・職員が容易に研修に参加できる機会が増え、職員の人材育成および能力向上を図った。 ・引き続き、対面のみでなくオンラインによる研修を取り入れるなど参加者数の増加に努める。		

行政改革項目名	評価区分			
②行政運営の効率化	◎	○	△	—
取組項目 計：3/まちづくりの目標値数 計：4	0	1	3	0
構成割合	25.0%	75.0%	0.0%	

部名	所管課				まちづくりの目標値	② 主要事業	基準値 (a)	③ 上段：年度達成目安(b) 下段：年度達成状況(d)				目標値 R7 (c)	⑤ 後期基本計画 (R3) の取組	⑥ 所管課の自己評価・検証		未来 戦略	
								R3	R4	R5	R6			評価 区分	評価理由(「遅れ」の場合はその理由など)		
総務部	財政課	方針 4	政策 2	施策 51	経常収支比率(一般会計) (単位：%)	—	98.0	98.2	97.8	98.0	98.0	現状未滿	・臨時財政対策債や地方消費税交付金などの減により、経常一般財源が5,125万円減となり、経常経費においても人件費(主に退職金)や少雪による除排雪経費の減により5,735万円減となったことにより経常経費は前年度と同率となった。	◎	・基準値を下回っているものの、公債費の増や原油高騰・物価高騰の影響による経費の増などが見込まれ、今後も高い比率が続くことが想定されることから、事務事業の見直しなどにより経常経費の削減を進める。		
	財政課	方針 4	政策 2	施策 51	財政調整基金保有額(一般会計) (単位：億円)	—	23.4	24.0	25.5	27.0	28.0	30.0	・固定資産税の合算課税解消に係る還付などに臨時的に対応するため2億2,439万円を取り崩したが、普通交付税の追加交付や除排雪経費等支出が抑えられたため、5億153万円の積み増しを行い、約25億2千万円の基金残高となった。	△	・令和2年度、令和3年度の大雪や原油高騰・物価高騰による支出の増などの影響により、年度達成目安に達していない。 ・交付税の大幅な増が見込めない中、公債費の増加や原油高騰・物価高騰の影響による経費の増加が見込まれることに加え、除排雪経費の多寡により取崩が左右されることもあり、基金の積立は困難な状況ではあるが、可能なかぎり積立てを行っていく。		
	財政課	方針 4	政策 2	施策 51	地方債残高(一般会計) (単位：億円)	—	475.1	483.5	467.5	443.6	417.8	400.0	・借入額が償還額を上回らないよう予算編成を行った。	○	・借入額が償還額を上回らないよう予算編成を行った結果、年度達成目安を上回る成果となった。 ・集中的な投資的事業が終了したため、残高は減少していく見込みであるが、今後も償還額と借入額のバランスを考慮し、地方債残高の減を図る。		
	財政課	方針 4	政策 2	施策 51	経費の削減	借地料の削減 (単位：万円)	公共施設等総合管理計画	5,600	5,300	5,100	4,900	4,700	4,500	令和5年度中の借地解約(計3件) ・水沢小学校の一部(1件) ・林道古寺沢線(2件)	○	・借地解消により年度達成目安を上回る成果となった。 ・引き続き、老朽施設や遊休施設の地権者、地域への説明を行い、借地料の削減を進める。	
								4,837	4,742	4,698							

総務部	税務課	方針 4	政策 2	施策 51	自主財源の確保	市税等(6項目)の収納率 (単位:%)	-	96.4	96.5	96.5	96.5	96.5	96.5	・新規滞納者に対し早期に処分を実施した。長期滞納者は、生活状況の把握に努め、それぞれの実態に応じた滞納処分を行った。 ・一括納付が困難な場合は、滞納者に完納計画の作成とその実行を求めた。また、納税意識のない滞納者に対しては、善良な納税者との公平性を保つため、滞納者の財産を調査し、差押等の処分を行った。 ・さらに、インターネット公表などを実施し、その内容を市の広報・ホームページに掲載することで、納税意識の高揚を図った。	◎	・現在の取組を継続・強化していくものとし、合わせて滞納処分についての有効な手法等の調査・研究を行っていく。 ・さらには、現在差し押さえている債権で換価不可能なもの(価値のないものを含む)について、内容を精査するとともに、欠損処分について検討することとする。
								97.2	97.5	97.7						

行政改革項目名	評価区分			
③財政運営の適正化	◎	○	△	—
取組項目 計:3/まちづくりの目標値数 計:5	2	2	1	0
構成割合	80.0%	20.0%	0.0%	

行政改革項目 総計	評価区分			
	◎	○	△	—
取組項目 計:8/まちづくりの目標値数 計:14	4	3	6	1
構成割合	50.0%	42.9%	7.1%	